

平成 30 年度実施事業 令和元年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局 観光商工部 作成日 令和元年5月31日  
 責任者(部局長名) 井元保雅

施策コード	1-1-1	
施策名	経営基盤の強化・企業経営の安定	
総的位置計画	基本目標	1 雇用を生み出す力強い産業のまち
	政策	1-1 地域経済を支える地場企業の振興
	総合計画後期基本計画	34 ページ

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(30年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	元年度	
利益を上げた企業の割合	%	37.3	50	45	50	90.0
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●本市中小企業の経営基盤の強化と経営の安定化を図るため経営資源の根幹となる金融の円滑化、人材育成等の側面から事業を展開するとともに経営課題の解決や新規創業に向けた支援を行いました。</li> <li>●商工会議所、商工会等を中心とした中小企業支援団体への補助を通じ、相談窓口(1日経営ドッグ等)を開設し、中小企業が抱える諸課題に対して助言し中小企業の安定した経営に貢献できました。</li> </ul>
現状と課題	<p>●内閣府が令和元年5月に発表した月例経済報告では「景気は、輸出や生産の弱さが続いているものの、緩やかに回復している。」と、総括判断としては下方修正したものの、雇用情勢が着実に改善しているとともに企業収益が高い水準にあるなかで、先行きについても緩やかな回復が続くことが期待されています。こうした中、本市中小・零細企業においては、業務改善や新分野進出等を図るため、IT等の活用や設備の更新等を行い、労働生産性向上に向けた取組みが積極的に行われるよう、経営基盤の強化や企業経営の安定に向けた支援を行う必要があります。●企業の経営革新・事業拡大に取り組むためには、経験と蓄積のあるプロフェッショナル人材の活用が求められています。</p>
今後の取組み (第7次総計記載内容)	<p>1.計画通り</p> <p>●経営基盤の強化・企業経営の安定</p> <p>経済情勢を踏まえて中小企業の資金ニーズに対応した制度融資を行うとともに、少子高齢化の進行や雇用形態の多様化など、中小企業を取り巻く経営環境の変化に対応できるようIT導入による業務効率化や生産性向上、新分野進出に向けた取組や、企業における人材のスキルアップや技術・技能の承継に向けた取組への支援を行うことで、企業の新陳代謝を図るとともに、経営基盤の強化を促進し、経営の安定化を図ります。</p>

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		平成30年度	単位	事務事業評価	令和2年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		30年度予算額	30年度決算額	実績値(下段)				
01	★☆ 中小企業経営基盤強化事業	指標	新規の融資実行件数	500	件	1	維持	
	4,131,730	3,615,016	425					
02	☆ 中小企業経営支援事業	指標	1日経営ドッグを受けて役に立ったと感じた人の割合	100	%	1	維持	○
	31,038	30,354	100					
03		指標						
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計				4,162,768				3,645,370

※平成31年度=令和元年度  
 ※平成32年度=令和2年度

- 1...計画どおり事業を進めることが適当
- 2...事業の進め方等に改善が必要
- 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●本市中小企業の経営基盤の強化、経営安定を図ることを目的とした施策であり企業の経営状況を評価する指標として法人市民税の法人割りが賦課される(黒字)企業の割合で測っています。目標値の50%には及ばず45.0%(90.0%)の実績値となりましたが、昨年度の実績値87.2%から2.8ポイント向上しました。企業経営については、取り巻く経済環境等、特殊要因があり、施策のすべてが直接、収益に影響するものではありませんが、本市制度資金の利用状況を見ても、不況対策のための緊急対策資金が減少し、設備投資や運転資金の利用が増加傾向にあることから、企業の事業活動が活発になっている成果が表れたものと評価しています。また、平成25年度からの傾向をみると利益を上げた企業数は毎年増加傾向にあり、一定の効果に繋がっているものと判断しています。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●事務事業については、金融、人材育成の支援を中心とした中小企業経営基盤強化事業、及び中小企業の経営課題の解決に向けた支援を中心に実施する中小企業経営支援事業については、本市中小企業支援の柱となるもので妥当と判断しています。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●事業の実施にあたっては、金融施策については市内金融機関、保証協会との連携、人材育成施策については中小企業大学校をはじめとした人材育成機関、経営課題解決に向けた施策については、商工会議所、本市産業支援センターにおいて取組みを進めており、また、同センターで行っている創業の促進についても、経済支援団体、金融機関等で構成される「佐世保市創業支援ネットワーク」において機能的に連携しており、妥当と判断しております。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【中小企業経営支援事業】</p> <p>慢性化する人手不足や若年層の流出など、中小企業を取り巻く環境が厳しさを増すなか、企業経営を維持発展させるためには、IT等の活用や設備の更新等を行い、業務改善を図るとともに、労働生産性向上や新分野進出等に向けた取組みが積極的に行われる必要があります。特に、企業におけるIT等の活用は現時点でも十分とは言えず、国の施策である「IT導入補助金」の活用も、当初の見込みを大きく下回る状況となっています。また、企業が保有する設備についても、大企業に比べて中小企業の保有する設備年齢が高くなっており、生産効率が低い状況になっています。こうした状況を改善するため、国の補助金等の支援施策の積極的な活用を促すとともに、本市としても、特に企業のIT活用に向けた支援を積極的に行う必要があります。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施策	●金融関係施策については、中小企業の資金ニーズを捉えて必要な見直しを随時行っていきます。●中小企業経営支援事業については、今年度に引き続き、企業のIT導入促進を中心として、事業者にとってよりよい活動ができるよう、各中小企業支援団体等との協議を十分に行っていきます。また様々な機会を捉えて、事業者にも本市支援制度はもとより、国の補助金等の支援施策の周知を行い、活用を促進します。
次年度実施策	●金融関係施策については、中小企業の資金ニーズを踏まえ新たな制度融資資金メニューの検討や、市中銀行の金利動向等を反映した、既存の制度融資の必要な見直しを随時行っていきます。●また、中小企業経営支援事業についても、事業者にとってよりよい活用が図れるよう、各中小企業支援団体等との協議を十分に行い制度に反映させます。また、特に、ITを活用した業務改善や新事業分野への展開が図られるような支援など講じていきます。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	●中小企業を取り巻く経済動向等に注視しながら、各種施策のスクラップアンドビルドやITの活用による効率化等、企業の生産性向上に向けた取り組み支援を行うなど、時流に即した仕組み作りを進めます。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●経済環境・経営環境は常に変化し続けており、金融、人材、経営といった企業活動の根幹に関わる分野について、包括的に事業の改善・見直しを行うことにより、市内企業の経営安定・経営基盤強化に繋がります。	

担当部局

観光商工部

作成日 令和元年5月31日

施策コード

1-1-2

責任者(部局長名)

井元 保雅

施策名		商業・サービス業の活性化		施策の方向性	魅力ある商店街づくり
総的位置づけ	基本目標	1	雇用を生み出す力強い産業のまち		地域ニーズに対応した商業・サービス業の展開
	政策	1-1	地域経済を支える地場企業の振興		観光施設とのネットワーク化
	総合計画後期基本計画	-	ページ		

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(30年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	元年度	
商店街稼働店舗数	店舗	348	360	363	360	100.8
歩行者通行量(休日)	人以上	54,914	58,600	50,432	57,500	86.1

(振り返り)実施した内容	<p>●「魅力ある商店街」の創出には「魅力ある個店」の創出が必要であるとの考えから、商店街等団体に加え、2者以上で構成される個店グループを対象とし、商店街への集客の核となる店舗の創出を目的とした「魅力ある個店グループ創出支援事業補助金」による支援を行いました。●本補助金により1つのグループに支援を行ったことで、新たな商業集積の活性化を促進することができました。●また、老朽化しているアーケードの改修など買い物環境の整備や、商店街が行う活性化にかかるイベント事業等への支援を行いました。</p>
現状と課題	<p>●中心商店街の通行量は、賑わいの創出を目的とした取り組みや、させぼ五番街・サンクルの開業効果による一時的な増加後、平成28年度は猛暑等の特殊要因により減少しましたが、平成29年以降増加しています。●商店街を取り巻く環境は、消費者ニーズと購買方法の多様化、少子高齢化の進展による消費人口の減少等から経営環境は厳しい状況が継続しています。●特に地域の商店街については、後継者不足や空き店舗の増加から地域ニーズへの対応が不十分となり、商業集積が見られなくなっている商店街もあることから、新たな顧客ニーズへの対応を含め集客構造の転換等を図る必要があります。</p>
今後の取組み (第7次総計記載内容)	<p>●魅力ある商業集積の形成 商工会議所や民間まちづくり組織と連携し、魅力ある個店を創出・集積させることで地域の価値を上げ、さらなる商業者の流入を促し、魅力ある商業集積を形成します。また、観光需要、インターネット販売等による域外需要の取込を視野に入れた取組を推進します。</p>

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		平成30年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		30年度予算額	30年度決算額	実績値(下段)				
01	★☆☆ 商店街支援事業	指標	商店街稼働店舗数	360	店	2	拡充	○
	26,355	24,440	363					
02		指標						
03		指標						
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計		26,355	24,440					

- 1...計画どおり事業を進めることが適当
- 2...事業の進め方等に改善が必要
- 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4...休・廃止の検討が必要

※平成31年度=令和元年度  
※平成32年度=令和2年度

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●成果指標については、中核となる商店街の店舗数と403アーケードの歩行者通行量としており、商店街の賑やかさや元気を測る指標として捉えています。●店舗数は各商店街での増減はあるものの、総数としてはほぼ現状維持となっています。●歩行者通行量は、させば五番街やサンクルの開業以降一時的に増加後、平成28年度は猛暑等の特殊要因もあり減少となりましたが、平成29年度は再度増加となっています。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●商業・サービス業の活性化の関連施策として中心市街地の再生があり、まちなかの賑わい創出に関する事務事業については中心市街地の再生で実施しており、商業・サービス業の活性化に係る事務事業は、商店街支援事業のみの構成となっています。●地域ニーズに対応した商業・サービス業の展開を推進していくためには、事業主体を商店街だけに限定せず、商店街の活性化に寄与する多様な主体による事業展開の必要もあることから個店グループに対する支援を創設しましたが、さらに踏み込んだ支援制度の構築（「個店」に対する支援等）を検討します。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●商業・サービス業の活性化を図るうえでは、経済活動であることから商業・サービス業の関連事業者自らが環境変化等を取り入れた積極的な取り組みが必要です。●行政としては商工会議所などの経済支援団体と連携しながら、商店街の活性化を支援することは妥当と判断しています。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>●商業・サービス業の活性化を図るうえでは、周辺地域の特性と連動した魅力ある商店街づくりや地域ニーズに対応した商業・サービス業の展開を図っていく必要があります。●さらに、地域経済の活性化に加え地域コミュニティの維持も重要な視点となっています。●また、消費人口が減少する中、まちなかの商店街においては、インバウンド、EC等域外需要の積極的な取り組みが必要です。●そのためには、商店街や事業者の主体的な活動が重要であり、このような活動をサポートするため商店街支援事業を重点的に実施する事業と判断しています。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	<p>●魅力ある商店街支援事業については、各商店街との連携を密にしながら効率的かつ効果的な事業展開の支援に努めるとともに、財源の有効活用という点から国・県等の補助金活用を図ります。●魅力ある商店街創出のためには魅力ある個店の創出、集積が必要であることから、個店グループを対象とした支援を継続します。●また、新たな顧客の掘り起こしを目的とした、SNS活用セミナーを開催します。●まちなかの商店街については、さらなるインバウンド需要の取り込みとして、クルーや個人観光客を対象とした受け入れ態勢の構築にかかる支援を行います。</p>
次年度実施する改善策	<p>●各地域の商店街については、継続してその実態等の把握に努め、将来像・ビジョン策定及びその後の事業進捗を実施するモデル地区を参考とし、他地域での活性化への取り組みにつなげていきます。●また、将来的に商店街の核となる繁盛店を創出するため、個店に対する支援に取り組みます。●まちなかの商店街については、インバウンドを含む域外の需要取り込みにかかる環境整備や情報提供、商店街間の連携による活性化等の支援を行います。</p>
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	<p>●地域ニーズに対応した商業・サービス業の展開を推進していくためには、商品、サービスの付加価値の向上や、提供にかかるプロセスの改善等、業務の効率化など、生産性の向上が必要であることから、これにかかる支援について検討します。●また、増加する空き店舗の解消のため、現状を把握し、必要な支援策について検討します。●インバウンドを含む域外需要のさらなる取り込みへ向けて、官民連携による検討を進めます。</p>
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>●商業・サービス業を取り巻く環境は常に変化しており、事業実施の方法や新たな推進体制の構築など必要な改善を随時行うことで、より効果的な活性化支援策の展開が可能となり、地域において魅力ある商店街づくりが進むとともにニーズに対応した商業・サービス業の展開が図られます。</p>	

担当部局

観光商工部

作成日 令和元年5月31日

責任者(部局長名)

井元保雅

施策コード	1-1-3	
施策名	技術力の高度化	
総的位置づけ	付加価値の高い、バランスのとれた産業構造の確立	
基本目標	1	雇用を生み出す力強い産業のまち
政策	1-1	地域経済を支える地場企業の振興
総合計画後期基本計画	36	ページ
施策の方向性		

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(30年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	元年度	
支援対象企業の付加価値額の上昇	-	-	補助採択年度比1.2倍以上	1.22	補助採択年度比1.2倍以上	101.6
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	<p>●本市中小企業の新製品・新技術開発に繋がる企画調査及び研究開発を行うための経費について一部助成しました(中小企業創造的技術開発支援事業)。また、販売力向上のための新たな販路開拓に関する調査、広告宣伝費等の経費について一部助成しました(中小企業販路開拓支援事業)。●販路開拓支援制度については、平成27年度から展示会等出展に対する補助を随時申請とし、利便性を向上させています。</p>
現状と課題	<p>●製造業界の企業間競争に勝ち残っていくためには、経営課題の解決を図りながら付加価値の高い製品づくりが求められており、今後の売れる商品づくりのためにも、IoTやAIなどの技術的要素を加味した技術開発や技術力の向上、コスト競争力を高めるための取組みが必要となっています。●また、新製品を開発しても本市中小企業が思うようにPR、販売等ができないこともあるため、国内、海外を含めた販路開拓支援事業を推進していく必要があります。加えて、新製品のみならず、既存の主力製品・技術も販路開拓対象にして支援する必要があります。</p>
今後の取組み (第7次総計記載内容)	<p>1.計画通り</p> <p>●生産性向上と新たな付加価値の創出 企業の生産効率向上や新たな事業展開に向けた取組や、市場ニーズを踏まえた新製品開発や新たな販路開拓への取組みへの支援を行うことで、企業の生産性向上と新たな付加価値の創出を促進します。</p>

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		平成30年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		30年度予算額	30年度決算額	実績値(下段)				
01	★☆☆ 技術力高度化事業	指標	支援対象企業の付加価値の上昇	1.2	倍	1	維持	○
		18,597	16,092	1.22				
02		指標						
03		指標						
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計			18,597	16,092				

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要

※平成31年度=令和元年度  
※平成32年度=令和2年度

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●成果指標である支援対象企業の付加価値額の上昇(対前年度比)については、補助事業の性質上、事業実施の直後から成果が即上がるものではなく、新製品開発・販路開拓の一定期間(2~3年)を経て事業成果があがるものと判断しています。 ●このことから、補助事業の実施にあたっては、産業コーディネーターや企業インストラクター等のフォローアップ活動を通して商品価値の高い製品となるよう努めています。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●市内中小企業の競争力強化のためには技術力の高度化が不可欠であり、構成する事務事業は妥当と判断しています。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●技術力の高度化に向け意欲的に取り組まれる事業者を対象に支援するものであり、事業採択にあたっては経営分野、技術分野の専門家をもとに採択の要否判断を行い、採択後の開発支援についても、産業コーディネーターや企業インストラクター等のフォローを入れながら推進するなど役割面での妥当性はあるものと判断しています。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>●技術力の高度化に向け意欲的に取り組まれる事業者を対象に支援するものであり、本市のものづくり産業の技術力向上に資する事業となっています。また、本事業により、新技術の開発から新たな販路開拓まで一貫した支援を行うことで、市内企業の開発意欲を高めることが期待できるので重点的に取り組む必要があります。本事業を実施する上でも、採択にあたっては経営分野、技術分野の専門家をもとに採択の要否判断を行い、採択後の開発支援についても、産業コーディネーターや企業インストラクター等のフォローを入れながら推進するなど役割面での妥当性を担保し、新製品開発の堅実な事業進捗が図れるよう支援しています。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する策	<p>中小企業が行う新製品開発や販路開拓にかかる補助事業の実施にあたっては、当該事業が円滑に進められるよう、定期的な調査に加えて、事業期間中の進捗管理も含めて産業コーディネーターや企業インストラクター等によるフォローを適宜行いながら、事業遂行する上で抱える課題に対して迅速に解決が図られるように支援を行います。また、今年度からは、既存の主力製品・技術の販路開拓も対象に含め、幅広い支援が行えるように制度の見直しを行います。</p>
次年度実施する策	<p>●今年度に引き続き次年度も、中小企業の新製品・新技術の開発、販路開拓が促進されるよう、時代や企業ニーズに見合った制度となるように常に改善に努めます。●また、従来、食品製造業に関しては、新製品開発にあたっての市場調査等を実施するまでの企画調査のみを対象としていたものを、今後は、食品製造業に関しては、新製品開発が促進するよう、新たな施策立案に向けて検討します。</p>
中期(概ね3~5年)に実施可能な改善策	<p>●佐世保のものづくりが安定的に発展できるよう、市内中小企業の新製品・新技術の開発、販路開拓への支援を継続します。特に、今後は、普及が見込まれるIoTやAI分野の技術的要素を活用したものづくりに対応できるよう、従来の支援メニューに加えて、新たな制度の創設の要否について検討に着手します。</p>
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>●市内中小企業の新製品・新技術の研究開発、新製品の販路開拓が促進され企業の付加価値が高まることで、企業の競争力強化発展に繋がります。</p>	

平成 30 年度実施事業 令和元年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局 観光商工部 作成日 令和元年8月19日  
 責任者(部局長名) 井元 保雅

施策コード	1-1-4
施策名	ふるさと産業の振興
総的位置づけ	基本目標 1 雇用を生み出す力強い産業のまち
	政策 1-1 地域経済を支える地場企業の振興
総合計画後期基本計画	37 ページ

施策の方向性  
 アンテナショップ等を活用した大都市圏の販路開拓  
 観光とのタイアップによる知名度向上  
 インターネットでの民間ソーシャルメディア等を活用した情報発信と販路拡大  
 伝統産業「三川内焼」の振興

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(30年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	元年度	
大都市圏における「させぼ産品」の認知度向上	%	11.7	13.9	19.6	14.0	141.0

(振り返り) 実施した内容  
 ●三川内焼については、首都圏を中心に開催される展示販売会への参加、テストマーケティングの実施やアドバイザーの招聘による商品開発などに取組みました。また、日本遺産関連として事業者や窯元と連携した情報発信や地域連携事業、ガイド育成研修の開催等に取組みました。●三川内焼伝統産業会館については、指定管理者制度による効率的な施設運営により施設の適正管理に努めました。●戦略産品である「九十九島とらふぐ」と「世知原茶」の2品目の重点的プロモーションに取組みました。●市内外での物産展に出展しPR販売を実施しました。●「させぼ四季彩館」と道の駅「させぼくす99」を活用し、取扱商品数の増、特産品の情報発信や売上げの向上に取組みました。●本市特産品をふるさと納税の返礼品とすることで、市内事業者の販売額向上に取組みました。

現状と課題  
 ●陶磁器業界は需要低迷が続いており、消費者ニーズをとらえた商品開発や販路開拓などの取組みを継続して行う必要があります。●特産品関連事業者の売上拡大を図ることを目的に、市場(消費者)の動向を意識した特産品づくりとその販路開拓・拡大を継続して支援し、事業者の経営強化につなげていく必要があります。●地方税法が改正され、ふるさと納税制度の実施に伴う規制が設けられたことから、ふるさと納税制度の継続を図りつつ、返礼品として本市特産品を選んでもらう戦略的な事業展開が必要です。

今後の取組み(第7次総計記載内容)  
 ●「させぼ産品」の販売促進  
 「させぼ産品」(伝統的工芸品を含む)の認知度向上に向けた情報発信、魅力ある商品の開発やブランド確立のための取組と販路拡大を進めることで、「させぼ産品」の販売促進を図ります。  
 ●本市特産品等の認知度及び販売額向上  
 本市の旬の特産品等の適切な情報発信を行うことで、ふるさと納税による寄附額の増加及び本市特産品の販売額向上につなげていきます。また、他自治体との競争が激化しているなか、魅力的な返礼品開発を行うとともに、ウェブ上での商品の魅せ方を改善するなど、寄附者から返礼品として選ばれるための魅力の強化を図ります。寄附金は、寄附者の意向を基に活用し、地域の活性化につなげるとともに、寄附金の使い道についても公表していきます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		平成30年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		30年度予算額	30年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 伝統産業振興事業	指標	三川内焼生産額(産地概況調査)	214	百万円	2	拡充	○
		27,120	26,033	212				
02	☆ 特産品の販路拡大	指標	大都市圏における「させぼ産品」の認知度	13.9	%	2	拡充	○
		44,592	43,476	19.6				
03	☆ ふるさと納税推進事業	指標	ふるさと納税制度による寄附金	19	億円	2	拡充	○
		1,056,472	1,056,472	18.5				
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計				1,128,184				1,125,981

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要

※平成31年度=令和元年度  
 ※平成32年度=令和2年度

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はなにか？</p> <p>●成果指標としている『大都市圏における「させぼ産品」認知度』は、目標値の13.9%に対し実績値は19.6%となっており、戦略産品5品目（世知原茶、九十九島とらふぐ、三川内焼、九十九島かき、九十九島いりこ）から、さらに「させぼ産品」全体の認知度向上に向けた情報発信等による継続したPRが今後必要と考えます。●三川内焼総生産額は目標値を達成できませんでしたが、前年度実績から微増となる212百万円でした。●ふるさと納税制度の寄附金額は、全国的な返礼率競争により、返礼率が高い一部の自治体に寄附が集中したことから、目標値の19億円に対し18.5億円の実績となりました。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>●伝統産業の振興と特産品の販路拡大支援の双方から、ふるさと産業の振興を図るという視点で事務事業を構成しており妥当です。●伝統産業「三川内焼」については、日本遺産認定による効果活用と産地による連携した取り組みの推進による認知度と売上額の向上への支援が必要です。●戦略産品に限らず、広く「させぼ産品」のPRに組み込むとともに、販路開拓及び販路拡大につながる戦略を展開する必要があります。●ふるさと納税は地方税法に基づく総務大臣から当該制度の実施自治体として指定を受けて事業展開を図っており、返礼品として本市特産品のPRや売上向上に貢献していることから、施策を構成する事務事業として妥当です。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取り組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はなにか？</p> <p>●伝統的工芸品の三川内焼をはじめ各種市内の特産品の認知度向上のためには、製造事業者や事業者間連携組織等と協働した取り組みを進める必要があります。●行政が果たすべき役割として、情報発信や販路開拓・拡大に向けた支援を行っており役割分担は妥当と考えています。●ふるさと納税制度についても、佐世保物産振興協会をはじめ市内事業者と協力しながら事業を展開していることから、その役割分担に問題はありませぬ。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【伝統産業振興事業】</p> <p>●三川内焼の販路拡大に向けては、これまでの取り組みに加えて、他産地と異なる特性や魅力について産地全体が一体化したブランド力の向上等に取り組むこととしています。</p> <p>【特産品の販路拡大事業】</p> <p>●既存のさせぼ産品のブランド化を推進して販路拡大の支援を進めるとともに、新たな特産品の創出に向けた取り組みにもつなげ、本市特産品の認知度と販売額の向上による地域経済の活性化に向けて重点的に取り組むこととしています。</p> <p>【ふるさと納税制度推進事業】</p> <p>●ふるさと納税事業の推進は、集められた寄附金が本市の貴重な財源となるだけでなく、本市特産品の全国的な知名度向上に大きな効果があるとともに、市内事業者の売り上げ増にも貢献することから重点的に取り組む事業としています。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度の改善策	<p>●伝統産業振興事業においては三川内焼の産地全体としてのブランド力向上につながる支援とともに、肥前窯業圏活性化協議会の日本遺産関連事業と連携した情報発信や商品開発等の取り組みをイベント等で実施します。●特産品の販路拡大事業においては、「四季彩館」や「日本橋長崎館」、「道の駅」等の展示販売拠点施設の活用をはじめ、都市圏での見本市・物産展等に出席し本市特産品の魅力発信と販路拡大に取り組むとともに、西九州させぼ広域圏による道の駅の広域連携や共同物産展を開催します。●ふるさと納税制度においては、総務省が定めた基準を遵守し、ふるさと納税制度の継続を図るとともに、寄附者のニーズに合った返礼品の開発やウェブでの魅せ方を検討するなど寄附額の増加、事業者の販売額増加に取り組めます。</p>
次年度の改善策	<p>●インバウンドをはじめ交流人口増の傾向にある本市の環境変化を捉えて、新たな特産品の創出や産地としてのブランド力向上、販路開拓に向けた支援に取り組めます。●ふるさと納税制度においては、総務省が定めた基準を遵守するための仕組みづくりと、多くの自治体に参加するふるさと納税制度の中で「寄附先として選ばれる自治体」となるため、事業内容の見直しと改善を進め、寄附者のニーズ分析や効果的なウェブ上の魅せ方を分析し寄附額の増加、事業者の販売額増加に取り組めます。</p>
中期的（概ね3～5年）に実施可能な改善策	<p>●「道の駅」や「させぼ四季彩館」をはじめ、市内外の販売拠点での地元産率を高めながら、インターネットを活用した商品販売の充実に向けた支援等を進め、販売及びPR手段の多様化を進めます。●販路開拓や販路拡張を目指す事業者・事業者団体との連携を強化し、魅力ある新たな特産品の創出や掘り起し、ブランド力が強化される特産品の商談会や物産展などを通じた取り組み等を推進します。●ふるさと納税制度については、本市特産品のさらなる魅力向上と、寄附者のニーズに合わせた魅力的な返礼品の検討を事業者と連携して進めます。</p>
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>●本市特産品の認知度が向上し、特産品事業者の製造（販売）意欲を高め、生産額（販売額）が向上します。●特産品の製造（販売）額が向上することにより事業者の積極的な事業運営が可能になることで、新たな事業展開や雇用確保等による地域経済の活性化が図られます。</p>	

平成 30 年度実施事業 令和元年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局 観光商工部 作成日 令和元年5月31日

施策コード	1-1-5	担当者(部局長名)	井元保雅
施策名	新規創業・新分野進出支援		施策の方向性 新産業の創出・新分野への進出支援 起業家への支援 - - - -
基本目標	1	雇用を生み出す力強い産業のまち	
政策	1-1	地域経済を支える地場企業の振興	
総合計画 後期基本計画	-	ページ	

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(30年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	元年度	
新規創業者累計数	件	83	158	210	188	132.9
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

実施した内容 (振り返り)	●地域における創業促進及び創業者等の経営支援のため、本市産業支援センターでの貸事務所の提供と産業コーディネーター2名によるきめ細やかな支援を行うとともに、初期創業者にセンター内事務室を提供するインキュベーション事業を実施しました。また、市内経営支援機関等と創業ネットワーク会議をとおして各機関の保有する情報の共有を図り、創業支援体制を強化しました。●海外ビジネス展開支援事業については、中国廈門市との友好都市提携35周年事業の一環として経済訪問団を派遣し、今後の経済交流活性化に向け覚書を締結しました。また、ジェトロ等専門機関との連携によるセミナー開催等を支援を実施しました。●市産業支援センターと市内高等教育機関等と連携して、次世代創業者の発掘・育成のための教育プログラム研究を行いました。
現状と課題	●新規創業者は今年度目標値の158件に対して実績210件となり、創業促進補助金については、昨年度は、2件の申請があり補助金を交付しています。今後も、事業予定者への周知を積極的に広く行う必要があります。●産業コーディネーター事業は2名のコーディネーターが定着し、相談業務等について安定的に対応を行っています。今後は新たな支援対象企業の積極的な掘り起しに注力する必要があります。●国内の需要が伸び悩む中、海外での需要を積極的に取り込むことのために、海外企業との取引推進や販路拡大ができるよう、海外との経済交流を希望する事業者を支援する必要があります。●ビジネスモデルの多様化が進むなか、本市産業支援センターにおけるワンストップ体制の機能強化などを検討する必要があります。
今後の取組み (第7次総計記載内容)	1.計画通り ●新規創業・新分野進出等支援 創業や新分野への進出への支援や、IT・AIの活用に向けた取組等への支援を行うため、大学や高専などの高等教育機関との連携を進めるとともに、産業支援センターの充実を図り、企業の事業拡大と競争力強化を図ります。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		平成30年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		30年度予算額	30年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 異業種交流事業	指標	分科会設置件数	2	件	1	維持	-
			1,303   30年度決算額: 1,300	3				
02	★★ 海外ビジネス展開支援事業	指標	セミナー等参加者数	110	人	2	維持	-
			9,879   30年度決算額: 9,321	77				
03	★★ 産学官連携技術振興事業	指標	コーディネーターが相談を行った事業者の満足度	4.5	ポイント	1	拡充	○
			31,053   30年度決算額: 29,116	4.52				
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計			42,235   39,737					

1...計画どおり事業を進めることが適当  
 2...事業の進め方等に改善が必要  
 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要  
 4...休・廃止の検討が必要

※平成31年度=令和元年度  
 ※平成32年度=令和2年度

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●成果指標は新規創業者の累計数(日本政策金融公庫の創業資金借入件数+本市創業資金の借入件数)で計ることは妥当と判断しており、平成30年度は目標の158件に対し、実績は210件で、事業効果が上がっています。佐世保市創業支援事業計画を策定した中では、新規創業者を184名を目標として推進しており、目標以上の実績を上げるために更に創業希望者の掘り起しや、きめ細やかな支援を行っていく必要があります。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●新規創業・新分野進出支援施策を進めていくうえでは、創業を志す方への支援体制の確立、産学官連携組織による推進、海外展開への支援に係る事業を包括的に構成する必要があり妥当と考えます。●近年、働き方改革や労働生産性向上の必要性から、ものづくり分野に限らず様々な分野において、ITを活用した業務の効率化や新分野への展開にも応えられるような支援も必要となってきています。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●新規創業・新分野進出支援施策については、創業、新ビジネスの創出に向けた方々を対象に、産学官連携組織の構築、経済支援団体を含めた支援が必要であり、役割分担は妥当と判断しています。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>産学官連携技術振興事業 産業コーディネート事業では、従来の支援機能に加え、今年度からは西九州させば広域都市圏事業に取り組み、圏域内の事業者間交流を活性化させる必要があることや、国の創業支援においても優秀な外国人による起業支援の取組みが進められていることへの対応、また産業支援センターが、スタートアップ関連の情報センターとして機能することや、中小企業への経営支援によりこれまで以上に具体的な成果を発揮できるようになることなど、従来の体制からの転換を図る必要があります。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	<p>●異業種交流については、今後の協会のあり方について協会と共同で検証を行います。分科会活動の活性化は、新たなビジネスモデルの創出や新製品開発の端緒ともなることから、他の施策との連動も視野に入れて、異業種交流の位置づけについて協会と共同で検討を進めていきます。また、大学や高専などの高等教育機関との連携も視野に入れた取組みを検討します。●海外ビジネス展開支援については、具体的なビジネスにつなげられるよう、必要に応じて支援体制、内容等の見直しを行い、支援のあり方について検討していきます。●産学官連携技術振興については、全国的な創業支援や企業支援の情報を踏まえながら、産業支援センターの機能充実が図れるよう検討を進めていきます。</p>
次年度実施する改善策	<p>●異業種交流については、今年度の協会の取組みについての検証をもとに、行政関与のあり方について検討をするとともに、これまで以上に活発な分科会活動が進められるよう関係機関との連携を進めます。●海外ビジネス展開支援については、市内中小企業の海外ビジネスの動向を踏まえながら、支援施策について検討するとともに、今後の海外展開について検討をしていきます。●産学官連携技術振興については、今年度の検討を踏まえ、より専門性の高い支援が提供できるよう産業支援センターの機能強化に向けた体制強化を図り、時流に即した創業、新分野進出等を支援していきます。</p>
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	<p>●異業種交流については、他の産学官連携組織との新たな連携の可能性を視野に検討を進めます。●海外ビジネス展開支援については、市内中小企業の動向はもとより全国的な海外ビジネスの動向を踏まえながら、技能実習制度や高度外国人材の受け入れなどへの取組みを進めるとともに、今後新たな海外展開の可能性の高い海外都市の情報提供等について、ジェトロ等の支援機関と連携して支援を行います。●産学官連携技術振興については、産業支援センターの機能充実を図るとともに、本市「創業支援事業計画」に基づき関係機関との連携、ネットワークを活用しながら、創業者の支援を含めた創業相談、経営相談の取組みを着実に実施し、中小企業、本市経済の活性化につなげていきます。</p>
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>●創業、新分野進出に係る支援体制や仕組みをさらに改善することにより、創業者の増加に繋げるとともに新分野の進出に向けた支援体制を構築することができ、企業の収益力や生産性向上につながる事が期待されます。</p>	

平成 30 年度実施事業 令和元年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局		農林水産部		作成日 令和元年8月1日	
責任者(部局長名)		吉田敏之			
施策コード	1-1-6				
施策名	安定的な商品取引の環境整備(卸売市場事業の運営)				
総の位置づけ 計画 画け	基本目標	1 雇用を生み出す力強い産業のまち			
	政策	1-1 地域経済を支える地場企業の振興			
	総合計画 後期基本計画	39	ページ		
施策の方向性		市場取引の適正化 流通の活性化			

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(30年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	元年度	
市場の全取扱高	百万円	-	24,000	24,473	24,000	101.97
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●平成29年度から全市場において、市場の効率的運営並びに市場活性化を目的に指定管理者制度を導入いたしました。</li> <li>●卸会社と指定管理者の連携のもと、生産者に対する出荷要請活動、集荷販売活動等により、生鮮食料品等の安定供給に努めました。</li> <li>●各市場施設整備・維持管理については事業計画に基づき、指定管理者と連携を図りながら、その計画的な実施に努めました。</li> </ul>
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>●成果指標値である市場全取扱高は目標値を達成していますが、今後、生産者減少による出荷量の減などに対応するため、市ブランド商品の取扱拡充や本市観光客への商品PR活動など、市関係各部署との情報の共有を図りながら、市場の魅力創出による新規需要の掘り起こしや、産地・生産者に対するきめ細やか集荷活動などによる市場活性化対策事業の継続的な実施により、取扱数量の維持・向上を図っていく必要があります。</li> <li>●安定的な市場取引業務を維持するために、老朽化、経年劣化した市場施設の計画的な更新、整備を実施していく必要があります。</li> </ul>
今後の取組み (第7次総計記載内容)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●生産性と品質の向上による農業者の所得向上 経営資源の集約、IoTなどを活用した生産基盤の整備による効率化を図るとともに、近隣市町と連携した取組も視野に入れながら生産性の向上を推進します。あわせて、地域の特性に適合した品種の導入や高付加価値なブランド商品の生産を推進し、各商品の品質向上に加え、国内外での販路拡大に取り組むことで農業者の所得向上を図ります。また、安定した流通のために卸売市場(青果・花き・食肉)の活性化を図るとともに、農作物の被害防止等を図るための有害鳥獣対策に取り組めます。</li> <li>●生産性の向上による漁業者の所得向上 漁港などの生産環境の充実、IoTなどを活用した新規設備導入による操業の効率化に加え、国内外での販路拡大に取り組むことで、漁業者の所得向上を図ります。さらに、漁業経営の多角化、産地加工並びに、新種苗導入による養殖漁業の推進等により漁業経営の安定を図ります。また、安定した流通のために水産市場の活性化を図るとともに、消費者意識に高まりのある「食の安全・安心」に対応するため、高度衛生管理の実現に向け取り組めます。</li> </ul>

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		平成30年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		30年度予算額	30年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 青果・花き市場管理運営事業	64,385	63,962	23,820 23,246	t	1	維持	-
02	☆ 水産市場管理運営事業	182,271	181,987	34,000 35,147	t	1	維持	-
03	☆ 食肉市場管理運営事業	345,597	342,420	32,410 36,157	頭	1	維持	-
04	卸売市場事業地方債償還元利金・その他	810,905	810,236	- -	-	-	-	-
05	#N/A #N/A							
06	#N/A #N/A							
07	#N/A #N/A							
08	#N/A #N/A							
09	#N/A #N/A							
10	#N/A #N/A							
事業費の合計		1,403,158	1,398,605					

※平成31年度=令和元年度  
※平成32年度=令和2年度

1...計画どおり事業を進めることが適当  
2...事業の進め方等に改善が必要  
3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要  
4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●卸売市場全体における施策の達成度は101.97%となりました。 ●指定管理者と卸会社の連携を中心とした出荷要請や集荷活動など、集荷販売促進に努め、卸売市場を中心とした流通の活性化に取り組む必要があります。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <p>●施策の方向性である「市場取引の適正化」と「流通の活性化」を図る上では、各市場に則した市場運営、事業推進が求められるため、事務事業の構成は妥当と判断しています。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●行政の役割は、開設者として市場取引業務に係る「市場施設の提供」及び「公正かつ効率的な取引の確保」にあります。 ●その一方で、集荷・販売代行機関としての卸会社、商品の評価・分荷機関としての仲卸業者や買受人など、それぞれの役割を果たしながら卸売市場内で安定的な商品取引ができていますので、役割分担としては妥当です。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【水産市場管理運営事業】 【食肉市場管理運営事業】 ●水産、食肉(と畜場含む)両市場施設の老朽化、経年劣化が進行しており、開設者の責務である「安定した市場取引業務の場の提供」に支障をきたすことが危惧されることから、両市場指定管理者と連携し、既存施設の機能維持・保全について計画的かつ継続的に事業を進めていく必要があるためです。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	<p>●指定管理業務全般について、事業モニタリングやPDCAサイクル活用による業務マネジメントにより、効率的な市場業務運営と、効果的な市場活性化事業に関与していきます。 ●老朽化等により市場機能に支障をきたすおそれがある施設については、計画的な維持補修、保全整備を進めていきます。</p>
次年度実施する改善策	<p>●指定管理業務全般について、事業モニタリングやPDCAサイクル活用による業務マネジメントにより、効率的な市場業務運営と、効果的な市場活性化事業に関与するとともに、生鮮食料品等の将来にわたる安定流通を持続可能なものとするために、卸売市場運営の方向性の規範となる卸売市場経営戦略策定作業を本格化させます。 ●老朽化等により市場機能に支障をきたすおそれがある施設については、計画的な維持補修、保全整備を進めていきます。 ●水産市場流通活性化を図るため、水産加工団地売却事務を進めていきます。 ●食品衛生法改正による衛生基準に合致する施設整備を検討していきます。</p>
中期(概ね3～5年)に実施可能な改善策	<p>●指定管理業務全般について、事業モニタリングやPDCAサイクル活用による業務マネジメントにより、効率的な市場業務運営と、効果的な市場活性化事業に関与するとともに、卸売市場経営戦略の決定およびその公表を行います。 ●市場取引業務規制緩和や、市場衛生施設整備の推進、IR誘致活動など、国・県・市の動向を注視し、市場取引関係者や生産者並びに消費者等の将来需要を見据えた市場機能の充実について、その時期を逸することが無いよう、検討、研究を深めていきます。 ●老朽化や法が求める基準に満たない等により市場機能に支障をきたすおそれがある施設については、計画的な維持補修、保全整備を進めていきます。</p>
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>●市場施設の機能維持および指定管理者と連携した効率的業務運営、集出荷対策事業の充実による市場活性化策の推進により、安定した商品供給を消費者に対し持続的に行うことができます。 ●生産者に対しても取引業務の効率性、迅速性が図られることで鮮度向上等による出荷商品の単価アップが期待でき、所得向上に繋がります。</p>	

担当部局

企業立地推進局

作成日 令和元年5月31日

施策コード

1-2-1

責任者(部局長名)

豊原 稔

施策名 企業立地の促進及び多様な就労の場の確保

施策の方向性

佐世保相浦工業団地への企業誘致を促進し、新たな雇用の場を創出する  
既存企業の規模拡大の設備投資を促進し、新たな雇用の場を創出する  
長崎県や長崎県産業振興財団等の関係機関と連携を図り、効率的な誘致活動を展開する。

総的位置づけ	基本目標	1	雇用を生み出す力強い産業のまち
	政策	1-2	企業立地と労働の安定
	総合計画 後期基本計画	-	ページ

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(30年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	元年度	
立地企業の新規雇用計画人数	人	1,445	2,800	3,051	2,700	108.96
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	<p>○トップセールスなど企業訪問を中心に熟度アップを図った結果、ウエストテクノ佐世保は完売し、さらに市内中心部へは、オフィス系企業の誘致を実現しました。それらに伴い600名の新たな雇用の場が確保されました。</p> <p>○立地決定した企業に対し円滑な操業開始に向けた支援を行いました。</p> <p>○令和元年10月分譲開始予定の佐世保相浦工業団地の工事進捗を図りました。</p>
現状と課題	<p>○立地企業の増設決定によりウエストテクノ佐世保は完売し、さらに市内中心部へは、オフィス系企業の誘致を実現することができ、600名の新たな雇用の場が確保されました。</p> <p>○市内に一定規模の公的工業団地が不足していることから、佐世保相浦工業団地の整備を進めています。</p> <p>○市内にはオフィス系企業が入居できるオフィス床が不足しています。</p>
今後の取組み (第7次総計記載内容)	<p>●多様な就労の場の確保:魅力ある企業の立地実現のため、県・長崎県産業振興財団との連携を密にし、対象業種の「選択と集中」による効率的な企業誘致活動を展開していきます。また、立地が期待されるオフィス系企業については、民間が行うオフィスビル整備について支援を行うことで受け皿を確保していきます。また、製造業については、佐世保相浦工業団地へ早期の企業立地を実現するとともに、さらなる受け皿確保について国内の経済情勢や企業の設備投資動向などを踏まえながら検討していきます。さらに、立地企業の操業(採用)支援などアフターフォローを充実させ、立地企業のさらなる投資に繋げていきます。</p>

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		平成30年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		30年度予算額	30年度決算額	実績値(下段)				
01	★☆☆ 企業立地推進事業 ※	指標	立地企業の新規雇用計画人数	2,800	人	1	維持	○
			190,553	122,217				
02	産業団地管理事業	指標	-	-	-	1	維持	-
			12,744	12,532				
03	★☆☆ 市営工業団地整備事業	指標	工業団地整備進捗率【相浦地区】	95	%	1	縮小	○
			1,198,126	445,830				
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計			1,401,423	580,579				

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要

※平成31年度=令和元年度  
※平成32年度=令和2年度

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>立地企業の増設により、ウエストテクノ佐世保は完売し、さらに市内中心部へは、オフィス系企業の誘致を実現しました。それらに伴い、600名の新たな雇用が確保され、目標値を大きく超えることができました。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>全ての事務事業が施策の目的に沿っており、適切な構成となっております。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>多様な就労の場の確保や、雇用の場の創出など市全体にかかる事業のため、行政が主体となって取り組んでいく必要があります。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>多様な就労の場の確保や、雇用の場の創出は、市の最上位計画である総合計画でも成長戦略プロジェクトと位置付けて強気に推進することとしています。また、市内に一定規模の公的工業団地が不足していることから、佐世保相浦工業団地の着実な工事進捗を図ります。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度の改善策	<p>有望案件など継続訪問先へ効果的な提案等を行い熟度アップを図るとともに、新規開拓のため、対象業種の「選択と集中」により、自動車関連企業や産業機械関連企業、オフィス系企業を重点的に訪問し、佐世保相浦工業団地の早期完売を目指します。また、立地決定企業への操業支援を強化します。さらに、佐世保相浦工業団地の着実な工事進捗に努めます。</p>
次年度に実施する改善策	<p>佐世保相浦工業団地の早期完売のため、有望案件への継続訪問による熟度アップを図るとともに、立地決定企業へのアフターフォローにより、更なる増設に向け支援します。また、オフィス系企業の誘致については、受け皿確保が喫緊の課題となっており、民間企業に対し、オフィスフロアを含むビル建設の働きかけを行います。</p>
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	<p>効率的な事務事業の実施により、市内工業団地の早期完売や、民間企業により整備されたオフィス床への誘致を進め、多様な就労の場の確保と新たな雇用の場の創出を図ります。</p>
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>企業誘致を実現することで、多様で質の高い雇用の場を創出することができます。</p>	

担当部局

観光商工部

作成日 令和元年5月31日

施策コード

1-2-2

責任者(部局長名)

井元 保雅

<b>施策名</b>		<b>就職活動の支援</b>		<b>施策の方向性</b>	若年層等の市内就職の促進
					高齢者、女性等の雇用の促進
総の位置づけ	基本目標	1	雇用を生み出す力強い産業のまち		
	政策	1-2	企業立地と労働の安定		
総合計画後期基本計画		-	ページ		

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(30年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	元年度	
新規学校卒業者の市内就職率	%	28.3	35	28.4	35	81.1

(振り返り)実施した内容	<p>●市内企業の採用力強化事業として、採用にかかるノウハウにとどまらず必要とする人材の考え方など基礎力を向上させる事業を実施し、併せて市内の魅力ある企業の知名度向上、定住の地としての佐世保のPRの場として「業界セミナー」を開催しました。●「させぼお仕事情報プラザ」において、UJターンを希望される方への就職支援を実施しました。●また、同プラザでは、子育て中の母親など女性を対象として就労コーディネータによる個別的就労相談支援を行いました。●さらに、高齢者についてはシルバー人材センター支援事業を通して高齢者の経験能力を活かした就業機会の確保を図りました。</p>
現状と課題	<p>●雇用情勢については、リーマンショック後は有効求人倍率が0.38倍という超低水準を記録しましたが、その後回復し、1.5倍を超える状況となる中、特に中小企業において人手不足が深刻化しています。●一方で、少子高齢化の進展や市内の雇用環境などを背景とした若年者人口の流出等により、業種や職種によっては求人・求職のミスマッチが生じてきています。</p>
今後の取組み (第7次総計記載内容)	<p>●多様な働き方への対応支援 若者の定着と、女性、高齢者、外国人など、多様な人材の活躍の場の整備促進と市内事業者の働き方改革への取組を支援することで、労働環境の変化への対応を図ります。</p>

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		平成30年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		30年度予算額	30年度決算額	実績値(下段)				
01	★☆☆ 労働雇用対策事業	指標: 合同企業面談会参加者に対する内定者数の率	25.0		%	2	拡充	○
		32,541	30,610	38.2				
02	☆ シルバー人材センター支援事業	指標: 会員の就業率	77.0		%	1	維持	
		19,876	19,876	79.9				
03		指標:						
04		指標:						
05		指標:						
06		指標:						
07		指標:						
08		指標:						
09		指標:						
10		指標:						
事業費の合計		52,417	50,486					

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要

※平成31年度=令和元年度  
※平成32年度=令和2年度

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●就職活動の支援施策については、新規学卒者の市内就職率を成果指標としていますが、新規学卒者をはじめ若年者から高齢者までの多様な主体の雇用の場の確保という観点からは、各事務事業で設定している成果指標を含めて検証していく必要があります。●新規学卒者の市内就職率の実績については31%となっていますが、さらなる向上のためには、市内企業の採用力力の向上、雇用環境の改善、企業誘致・立地の推進、新規創業の促進を図る必要があります。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●多様な主体への就労及び就業機会の確保を図る上では、労働雇用対策事業、シルバー人材センター支援事業の構成は妥当と判断しています。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●雇用対策は、事業主の雇用管理について自主性を尊重し、職業安定への努力を助長するよう努めるものであり、基本的には国の果たすべき役割が大きいことから、国、県等との役割分担の中で連携を図りながら事業を実施しており妥当と判断しています。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>●生産年齢人口の減少等により、企業の手手・人材不足は今後も継続するものと思われます。●多様な主体への就労及び就業機会の確保を図るためには、若者の定着促進と企業の求める優秀な人材確保の両面から各事務事業を総合的に推進していく必要があり、「労働雇用対策事業」を重点化すべき事業として位置づけています。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	<p>●労働雇用対策事業については、国、県等の関連機関との連携を強化しながら求職と求人のミスマッチを解消するべく、企業情報サイトの活用による情報量の拡充と情報の提供機会を確保し市内企業への就職促進を図ります。●また、経験豊富で優秀な人材を確保するために、移住サポートデスクと連携を図りながら、させぼお仕事情報プラザにおいて、企業によるUIターン就職希望者の確保を支援します。●シルバー人材センター支援事業については、経営改善に向けた検証を進め必要な見直しを行うとともに、新たな就業分野の確立を支援します。●また、企業の手不足・人材不足への対応支援として、採用力向上にかかる支援や、企業と学生の接触機会の増加、定住の地としての佐世保の魅力PRを目的とした交流会を開催します。</p>
次年度実施する改善策	<p>●労働雇用対策事業については、引き続き企業情報サイトの利用の拡充に努め、求人側と求職者側の情報の発信と共有を図ります。●また、企業の手不足・人材不足への対応支援として、採用力向上にかかる支援等を継続します。●若年者をはじめとした市内就職の促進と、経験豊富で優秀な人材を確保するためのUIターンの促進に向けた取り組みの整合を図りながら進めます。●さらに、多様な働き方への対応として、ICT等の利活用による働く場の環境整備等への支援を検討します。</p>
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	<p>●労働雇用対策事業については、継続して、発信する情報量の拡充と情報の提供機会の確保しながら、多様な求職者の市内就職の促進を図ります。●また、シルバー人材センター支援事業については、経営改善に向けた検証を進め必要な見直しを行うとともに、新たな就業分野の確立を支援します。●人手不足を補う手段として、外国人労働者活用に向けた検討が国において進められており、同行を注視しながら対応について検討します。</p>
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>●改善策を実施することにより、雇用機会の新たな確保に繋がります。●また、求職と求人のミスマッチを減少へと導くことができ労働の安定に寄与します。</p>	

担当部局

観光商工部

作成日 令和元年5月31日

施策コード

1-2-3

責任者(部局長名)

井元 保雅

施策名		勤労者福祉の増進		施策の方向性	中小企業従業員の福祉向上
総の位置づけ	基本目標	1	雇用を生み出す力強い産業のまち		
	政策	1-2	企業立地と労働の安定		
	総合計画後期基本計画	-	ページ		

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(30年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	元年度	
中小企業勤労者福祉サービスセンター会員数	人	5,829	8,300	7,760	8,600	93.5

(振り返り)実施した内容	●中小企業従業員の福利厚生の充実を図ることを目的に、中小企業勤労者福祉サービスセンターの事業の円滑な運営を支援するための事業費の一部助成するとともに、労働団体によるメーデー開催や商工会議所の永年勤続表彰行事を支援しました。●また、労働福祉センター運営事業については、指定管理者制度(中小企業勤労者福祉サービスセンターへの管理運営委託)により、効率的な施設運営の中で、施設の適正な管理に努めました。
現状と課題	●中小企業勤労者福祉サービスセンターの登録会員数は増加傾向にありますが、将来の自立運営に向けては、更なる会員加入の促進や経費の節減、新たなサービスの提供といったことが求められます。●また、労働福祉センターについては、指定管理者により適正な管理運営がなされており、利用件数や利用人員、施設稼働率は横ばいの範囲内で推移しています。
今後の取組み (第7次総計記載内容)	●多様な働き方への対応支援 若者の定着と、女性、高齢者、外国人など、多様な人材の活躍の場の整備促進と市内事業者の働き方改革への取組を支援することで、労働環境の変化への対応を図ります。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		平成30年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		30年度予算額	30年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 勤労福祉推進事業	指標	中小企業勤労者福祉サービスセンター会員数	8,300	人	1	維持	
		13,543	13,543	7,760				
02	☆ 労働福祉センター運営事業	指標	センター稼働率	80	%	1	維持	
		24,231	24,208	79.5				
03		指標						
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計			37,774	37,751				

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要

※平成31年度=令和元年度  
※平成32年度=令和2年度

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●勤労者福祉の増進については、中小企業勤労者福祉サービスセンターの会員数としていますが、市内企業の福利厚生充実といった側面からは、雇用環境の促進に繋がる活動の評価も行う必要があります。●また、中小企業勤労者福祉サービスセンターの会員数については、平成22年度の5,829人に対して、30年度は7,760人まで増加しており、一定の評価はできませんが、センターの自立化に向けて更なる会員の増加を図る必要があります。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●中小企業従業員の福利厚生の充実を図るためには、福利厚生施設の提供並びに福利厚生サービスの充実で構成される必要があり事務事業の組み立ては妥当と判断しております。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●中小企業勤労者サービスセンター支援事業については事業費補助、労働福祉センター運営事業については、指定管理者での運営を行っており、必要最小限のコストで実施しており妥当と判断します。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度の実施改善策	●中小企業勤労者サービスセンター支援事業については、実施サービスと会員獲得に向けた営業強化等を促し効率的な取り組みを推進します。●また、労働福祉センター運営事業については、施設の建築年数の経過を踏まえ、安全対策や老朽化対策に向けた施設改修の検討を進めます。
次年度の実施改善策	●勤労者福祉推進事業については、引き続き中小企業勤労者福祉サービスセンターが実施する事業の支援に努め、自立化に向けた情報発信等による会員数の拡大を図ります。●また、労働福祉センター運営事業においては、利用者数の増に結び付けるよう、安全・安心な施設利用を確保するための計画的な施設整備の検討を進めます。
中期的(概ね3～5年)の実施可能な改善策	●雇用情勢等の労働環境の変化に応じた新たな事業の必要性等について研究し、市独自の取り組みとして必要なものは事業化に向けた取り組みを推進します。●また、労働福祉センターについては施設の改修計画をもとに、より効率的な改修を行っていきます。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●改善策を実施することで、コスト削減を図りながら中小企業従業員の福利厚生環境を整え、市内における雇用労働の安定、人材の確保を図ることができます。	

令和元年度 施策評価シート  
(主要な施策の成果報告書)

平成 30 年度実施事業	担当部局	農林水産部	作成日	令和元年8月14日
施策コード	1-3-1	責任者(部局長名)	吉田敏之	
施策名	活力ある農林業を展開する生産基盤の整備		施策の方向性	農林業生産基盤整備の促進
総の位置づけ	基本目標	1		雇用を生み出す力強い産業のまち
計画	政策	1-3		農林業の振興
画け	総合計画 後期基本計画	45		ページ
				森林・田園空間の保全整備・維持の推進

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(30年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	元年度	
農道舗装率	%	62.1	65.8	65.2	66.2	99.09
農地・水路等保全面積	ha	1,960	3,008	2,634	3,008	87.57
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	<p>●生産基盤となる農地・農道・ため池の整備や施設・省力化機械の導入については、農業者の需要が多いため、工法の見直しや原材料支給によりコストを抑え、また優先順位をつけることにより、計画的な事業の実施を行いました。また、既存の施設については、老朽化が進んでいることから、計画的な補修を行いました。●宇久町で異常発生した松くい虫による被害木の伐倒駆除を集中的に行いました。●決壊すると下流域に被害を及ぼす恐れのあるため池について、ハザードマップの作成を行いました。</p>
現状と課題	<p>●本市は中山間地域など条件不利地が多く、生産性が低いため、生産基盤となる農地の整備や省力化機械の導入のための支援が必要です。また、整備した農地や機械等の効率的な活用も今後の課題です。●市有林の保全管理において、限られた予算の中では間伐や枝打ちなどが進まず、森林が持つ水源涵養などの多面的機能を保持するための森林整備が必要です。●農業用ため池の老朽化が進み、決壊すれば下流域に被害を及ぼすことから、地元にとっても常に不安を抱いている状況です。</p>
今後の取組み (第7次総計記載内容)	<p>●生産性と品質の向上による農業者の所得向上 経営資源の集約、IoTなどを活用した生産基盤の整備による効率化を図るとともに、近隣市町と連携した取組も視野に入れながら生産性の向上を推進します。あわせて、地域の特性に適合した品種の導入や高付加価値なブランド製品の生産を推進し、各製品の品質向上に加え、国内外での販路拡大に取り組むことで農業者の所得向上を図ります。 また、安定した流通のために卸売市場(青果・花き・食肉)の活性化を図るとともに、農作物の被害防止等を図るための有害鳥獣対策に取り組めます。</p> <p>●農山村の持つ多面的機能を有する地域資源の適切な維持・継承 地域農業の共同活動組織や森林活動団体との連携により、持続可能な営農を支える「ため池」などの農林業の基盤整備及び、森林施業など多様な取り組み活動を推進します。 また、集落営農組織や農作業受託組織など、地域農業を支える団体の設立を推進します。</p>

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		平成30年度	単位	事務事業評価	令和2年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		30年度予算額	30年度決算額	実績値(下段)				
01	市営農業用施設管理業務	指標	適正に管理している施設の割合	100	%	1	維持	-
		46,244	43,419	100				
02	農林行政一般管理事業	指標	-	-	-	1	維持	-
		48,217	47,392	-				
03	林道改良事業	指標	林道補修率	100	%	1	維持	-
		21,249	20,983	100				
04	☆ 農業生産基盤整備事業	指標	事業効果の達成率(生産面積の拡大、労働時間削減効果など)	100	%	2	拡充	○
		112,170	94,150	81.8				
05	農業委員会一般管理事業	指標	農業委員活動日数	3,552	日	-	維持	-
		96,721	86,573	3,239				
06	☆ 農地の有効利用事業	指標	農地流動化面積	40	ha	-	維持	-
		36,164	34,320	98.5				
07	☆ 土地基盤整備助成事業	指標	農道舗装率	65.8	%	1	維持	-
		214,126	176,015	65.2				
08	☆ ため池整備事業	指標	適正に管理している市有ため池の割合	100	%	1	拡充	○
		110,147	96,004	100				
09	森林総合整備事業	指標	要整備森林の整備率	100	%	1	維持	-
		159,415	151,122	100				
10	農林水産業施設災害復旧事業	指標	-	-	-	-	-	-
		359,534	172,688	-				
事業費の合計		1,203,987	922,666					

※平成31年度=令和元年度  
※平成32年度=令和2年度

1...計画どおり事業を進めることが適当  
2...事業の進め方等に改善が必要  
3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要  
4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●農道舗装率については、計画的な実施により65.2%の農道を舗装したことから、概ね目標を達成しました。 ●多面的機能支払等の保全面積については、活動組織構成員の高齢化などで継続的な取り組みをあきらめる組織があり、各集落の農地及び水路の維持管理の目標面積を達成することができませんでした。引き続き、説明会の開催による新規組織設立の掘り起こしや事務手続きの簡素化につながる組織の広域化を推奨するなどの技術的支援が重要です。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <p>●農林業生産基盤の整備促進については、成果指標を達成するために実施した事務事業において、概ね目標を達成しており、施策の成果指標もおおむね達成していることから、妥当と判断します。 ●森林・田園空間の保全・維持の推進については、成果目標を達成するために実施した事務事業において、目標に届かなかった事業があるものの、多面的機能を有する農山村の地域資源の維持・継承に関わる地域の共同活動に対する支援は重要であり、妥当と判断します。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●農道・水路・施設・省力化機械などの生産基盤の整備については、農業者や地域が取り組み営農環境を整備することから、一部受益者の負担を求め事業を推進することは妥当と判断します。 ●地域が行う農地やその周辺の保全活動が、地域農業の活性化につながることから、地域の積極的な活動は妥当と判断します。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>●土地基盤整備助成事業については、毎年要望が多く優先順が高いものから実施していますが、営農環境の改善が図られることから、生産基盤の整備という点において高い効果を考えています。 ●農業生産基盤整備事業については、施設や優良品種(雌牛)の導入による品質向上、並びに省力化機械の導入による作業の効率化、生産環境の改善を図ることにより、生産体制強化に対し、非常に効果的な事業と考え、重点化事業に選択しています。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する策	<p>●農業生産基盤の整備を推進するため、農地・農道・水路・各種施設・省力化機械などの整備に関して、計画している事業を円滑に実施します。 ●土地基盤整備における樹園地の基盤整備については、県と連携し事業推進を図ります。 ●一昨年夏に宇久町で異常発生した松くい虫により大きな被害を受けた中で現在、健全な松に対し集中的に予防薬剤の注入を行い被害の拡大を防止します。 ●市が管理する農道橋等の長寿命化計画策定の基礎資料となる施設の健全化診断を行います。</p>
次年度実施する策	<p>●農道舗装・補修及びため池補修などの事業は、実施要望が多いため、有効性・効率性を見極め、優先順位をつけて計画している事業を円滑に実施します。 ●土地基盤におけるため池の整備において、県と連携し工事の進捗を図ります。 ●施設の健全化診断の結果を基に施設の長寿命化計画を策定します。</p>
中期(概ね3～5年)に実施可能な策	<p>●農作物の生産性向上のため、土地基盤と農業生産基盤の連携した整備を年次計画により進めていきます。 ●本市農業の生産体系に応じ、営農環境の改善のために基盤整備事業を行った農業者及び農業団体に対し、計画的に支援を行います。 ●新規就農者が実施する農業施設の整備に対する優先的な助成制度を構築し支援します。 ●施設の長寿命化計画を基に、適切な補修などの長寿命化対策を年次計画により実施します。</p>
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>農業者が生産する農作物供給の基盤となる農地、生産施設などの整備が図られることで営農環境が改善され、所得向上が可能になります。</p>	

令和元年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

平成 30 年度実施事業	担当部局	農林水産部	作成日	令和元年8月14日
施策コード	1-3-2	責任者(部局長名)	吉田敏之	
施策名	安定した農林業を支える経営体制の強化		施策の方向性	意欲ある担い手・新規就農者の育成・支援
基本目標	1	雇用を生み出す力強い産業のまち		農業経営基盤の強化
政策	1-3	農林業の振興		有害鳥獣対策の推進
総合計画 後期基本計画	46	ページ		-

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(30年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	元年度	
認定農業者数	人	466	485	426	485	87.84
協定締結集落数(中山間地域集落協定締結組織)	集落	107	99	99	100	100
有害鳥獣による農産物被害金額	万円	3,533	2,000	3,867	2,000	6.65

(振り返り) 実施した内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●認定農業者や農業後継者など、農業の担い手における経営体制の強化を図るため、生産技術の研鑽や経営知識習得のための活動に対し支援しました。また、国の支援制度対象とならない新規就農者に対する支援策を継続実施しました。</li> <li>●中山間地域など条件不利地や有害鳥獣被害地における農業経営や米生産者などの農業経営の安定を図るための各種支援策を円滑に実施しました。</li> </ul>
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>●農業従事者の減少、中山間地域など条件不利地における遊休地が増加傾向にあることから、人と農地の問題を解決すべく農地中間管理制度に取り組み、担い手への農地の集積を進めています。しかしながら、受け手となる農業の担い手の中心である認定農業者も高齢等により減少しており、農業の担い手の確保を図るため、今後は、新規就農者や後継者の確保、育成とともに、意欲ある農業の担い手が必要としている労働力の確保に対しても支援していく必要があります。</li> <li>●一方で、有害鳥獣による農産物被害は多く、農業生産者にとっては厳しい状況が続いています。</li> </ul>
今後の取組み (第7次総計記載内容)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●新規就農者の確保 Uターン人材などを活用し、就農支援策を講じることで新規就農者の確保を図ります。さらに、働きやすい環境づくりと、外国人材を含む新たな労働力の確保並びに経営の法人化を推進し、次代の農業担い手の育成・確保を図ります。</li> <li>●生産性と品質の向上による農業者の所得向上 経営資源の集約、IoTなどを活用した生産基盤の整備による効率化を図るとともに、近隣市町と連携した取組も視野に入れながら生産性の向上を推進します。あわせて、地域の特性に適合した品種の導入や高付加価値なブランド製品の生産を推進し、各製品の品質向上に加え、国内外での販路拡大に取り組むことで農業者の所得向上を図ります。 また、安定した流通のために卸売市場(青果・花き・食肉)の活性化を図るとともに、農作物の被害防止等を図るための有害鳥獣対策に取り組めます。</li> </ul>

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		平成30年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		30年度予算額	30年度決算額	実績値(下段)				
01	ふれあい農業推進事業	指標	農山村交流施設等利用者数	181,000	人	1	維持	-
			24,658	24,133				
				148,711				
02	☆ 有害鳥獣対策事業	指標	農作物被害額	2,000	万円	2	維持	-
			178,669	132,748				
				3,867				
03	☆ 中山間地域等振興対策事業	指標	適正に管理されている農地面積	1,315	ha	1	維持	-
			339,196	337,128				
				1,298				
04	家畜保健衛生対策事業	指標	家畜の死亡・廃用発生率	5	%	1	維持	-
			33,440	31,349				
				5.9				
05	☆ 農業担い手育成事業	指標	新規就農者数	7	人	1	拡充	○
			42,294	32,582				
				12				
06	農業経営の安定強化事業	指標	経営所得安定対策加入率	85	%	1	維持	-
			42,635	40,256				
				85.17				
07	#N/A #N/A	指標						
08	#N/A #N/A	指標						
09	#N/A #N/A	指標						
10	#N/A #N/A	指標						
事業費の合計				660,892				598,196

※平成31年度=令和元年度  
※平成32年度=令和2年度

1...計画どおり事業を進めることが適当  
2...事業の進め方等に改善が必要  
3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要  
4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●認定農業者数については、新規認定者目標10人に対し、12人確保できたましたが、既認定者が高齢等により更新率が低調であることから、総数は目標を大きく下回る結果となりました。しかしながら、本市農業の中心を担う認定農業者の確保は重要であることから、目標485人の確保は継続します。</li> <li>●中山間地域等直接支払制度については、集落への推進活動を行ったものの、新たな集落協定締結には至りませんでした。目標とする99集落は達成しました。</li> <li>●有害鳥獣対策による被害額については、3対策を総合的に実施しているものの、農産物被害額の目標達成には至りませんでした。</li> </ul>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●施策の成果指標である認定農業者数は目標達成していないものの、事務事業の目標である意欲ある担い手、新規就農者の確保については、目標達成しています。新規認定農業者及び新規就農者の増加が認定農業者の全体数増加につながることから、構成する事務事業は妥当と考えます。</li> <li>●中山間地域で協定を締結した集落の対象農用地が適正に管理されることは、中山間地域の生産環境、農村環境が維持されることにつながることから、構成する事務事業は妥当と考えます。</li> <li>●有害鳥獣対策の推進については、依然として被害が多発するなど成果指標の目標を達成していません。また、街中での生活環境被害の相談も多く、今後もさらなる対策の強化が必要と考えることから、構成する事務事業は妥当と考えます。</li> </ul>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●認定農業者をはじめ農業の担い手の経営体制強化については、農業者自らが生産技術の研鑽や経営知識の向上を目指した積極的な活動が必要であり、市は農業者の積極的な活動を支援しています。</li> <li>●国や県は中山間直接支払制度や経営安定対策などセーフティネットの充実により農業者をサポートし、市は国や県に合わせて支援することで、その効果を高めています。</li> <li>●JAは生産技術や共販により安定した収益を農業者に確保させることだけでなく、農業者の意見を集約し、市に意見することで、農業者と行政のパイプ役を担っています。</li> <li>●有害鳥獣対策における関係団体と連携し、捕獲活動などにより農業者のみならず地域の活性化に寄与する活動を行っています。</li> </ul> <p>したがって、関係機関との役割分担は妥当です。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【農業担い手育成事業】農業後継者問題については、これからの農業の根幹に係る最重要課題であり、新規就農者の確保が求められていることから、農業次世代人材投資事業は重要と考えます。加えて、29年度から実施している、45歳以上を対象とした市独自の「新規就農支援事業」効果を検証し、より効果の高い支援策へ発展させることで、さらなる担い手の確保を図ります。また、今後は、意欲ある農業の担い手が求める「不足する労働力の確保」に対する支援策の検討が必要と考えているため、重点化しています。</p> <p>【有害鳥獣対策】有害鳥獣対策としては、3対策を継続して行っていますが、「捕獲情報収集システム」の活用や生活環境被害の増加から「まちなか対策協議会」の設置の検討を行っていきます。今後も、引き続き3対策等を実施し、農業生産者における農作物の被害防止と安全な農作業の確保、一般市民の生活安全の確保を行っていくことが必要と考えています。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	●29年度から開始した「新規就農支援事業」を継続、効果を検証するとともに、新たな新規就農者支援制度を構築し、担い手の確保、農業経営の安定・体制強化を図ります。また、意欲ある農業の担い手が必要とする労働力の確保をする際に課題となっている、農場の環境整備(仮設トイレ設置)に対する支援を実施し、その効果を検証します。
次年度実施する改善策	●新規就農につながる新たな支援策を実施します。また、意欲ある農業の担い手が必要とする労働力の確保に対する新たな支援制度を検討します。
中期(概ね3～5年)に実施可能な改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>●認定農業者や新規就農者をはじめとする担い手の確保・育成のためには、生産から販売までの支援が必要であることから、行政機関のみならず、JAを含めた関係機関による継続した支援体制が必要です。</li> <li>●持続した農業経営体制を確立するために、農業経営の法人化や集落営農の設立に向けた支援を行います。</li> </ul>
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●認定農業者や新規就農者といった担い手の確保は、過疎化する地域にとって、農業の維持をはじめ、地域全体の活性化につながります。また、意欲ある農業の担い手の規模拡大により不足する労働力の確保に対する支援策を講じることは、経営強化につながります。	

平成 30 年度実施事業 令和元年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局		農林水産部		作成日 令和元年8月1日	
責任者(部局長名)		吉田敏之			
施策コード	1-3-3				
施策名	新鮮・安全・安心な農林畜産物の供給		施策の方向性	付加価値の高い製品の創出	
				地域農産物の消費拡大の促進	
総合位置づけ	基本目標	1 雇用を生み出す力強い産業のまち			
	政策	1-3 農林業の振興			
	総合計画 後期基本計画	47	ページ		

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(30年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	元年度	
主要な農産物直売所等の売上高	億円	6.7	5.9	5.2	5.9	88.14
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●1億円前後の生産額がある4品目(いちご、きく、ハウスなす、アスパラガス)について、さらなる産地拡大のため、生産性の向上と面積拡大を図る取り組みに対し支援しました。</li> <li>●地域農産物の生産対策と共に、消費拡大のためのPRイベント(どろんこ収穫祭等)を活用し、地域農産物の知名度の向上のための取り組みに対し支援しました。</li> </ul>
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>●28年度から1億円前後の生産額がある4品目について、1億農産物振興事業を実施してきました。今後は、本市の魅力ある製品の創出をめざし、地域の特性を生かした製品や品質の向上により、さらなる産地化が見込まれる品目に対し重点的に支援する必要があります。</li> <li>●農産物については、様々な販売努力により、売上額を維持しています。今後は、新たな顧客開拓のため、市民に対する直売所やながさき和牛認知度向上が必要であるとともに、販路の拡大に取り組む必要があります。</li> </ul>
今後の取組み(第7次総計記載内容)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●生産性と品質の向上による農業者の所得向上</li> <li>経営資源の集約、IoTなどを活用した生産基盤の整備による効率化を図るとともに、近隣市町と連携した取組も視野に入れながら生産性の向上を推進します。あわせて、地域の特性に適した品種の導入や高付加価値なブランド製品の生産を推進し、各製品の品質向上に加え、国内外での販路拡大に取り組むことで農業者の所得向上を図ります。</li> <li>また、安定した流通のために卸売市場(青果・花き・食肉)の活性化を図るとともに、農作物の被害防止等を図るための有害鳥獣対策に取り組めます。</li> </ul>

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		平成30年度	単位	事務事業評価	令和2年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		30年度予算額	30年度決算額	実績値(下段)				
01	★☆☆付加価値の高い一次産品育成対策事業	指標	推進品目の単位収量増加率	10	%	1	拡充	○
		21,764	11,727	14.9				
02	地域農産物の消費拡大促進事業	指標	市民の佐世産産農畜産物に対する認知度(農産物)	100	%	1	維持	-
		22,091	20,305	97.5				
03	#N/A #N/A	指標						
04	#N/A #N/A	指標						
05	#N/A #N/A	指標						
06	#N/A #N/A	指標						
07	#N/A #N/A	指標						
08	#N/A #N/A	指標						
09	#N/A #N/A	指標						
10	#N/A #N/A	指標						
事業費の合計				43,855			32,032	

※平成31年度=令和元年度  
※平成32年度=令和2年度

- 1...計画どおり事業を進めることが適当
- 2...事業の進め方等に改善が必要
- 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●主要な農産物直売所等の売上高については、昨年度の売上高より減少し、目標が達成できなかったことから、さらに直売所を訪れていただく機会をつくる必要があります。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <p>●付加価値の高い一次製品の創出については、成果指標の目標は達成できていません。生産面積の増加が伸び悩んでいることが未達成の要因ではありますが、今後も産地拡大のため、継続的な支援が必要と考えます。総体的に、構成する事務事業は妥当です。</p> <p>●地域農産物の消費拡大の促進においては、成果指標の目標を達成していないものの、市民の佐世保産農畜産物の認知度の向上については一定の成果が表れています。今後も各種イベント等を活用した直売所及び佐世保産農産物の認知度向上に向けた取り組みが、地域農産物の消費拡大を促進するため、構成する事務事業は妥当です。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●付加価値の高い一次製品の創出については、事業者にとって一定の負担を求めています。また、事業者においては生産性の向上、生産面積の拡大につながる積極的な活動が必要なため、役割分担は妥当です。</p> <p>●農産物直売所における売上高は、それぞれの直売所経営者の売り上げ向上を目指した活動が必要なため、役割分担は妥当です。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【付加価値の高い一次産品育成対策事業】</p> <p>付加価値の高い一次産品の創出は、農林水産部の重点プロジェクトです。本市の魅力ある産品の創出のため、「長崎和牛」や「西海みかん」に続く産地形成を目指すものとして、支援を強化する必要があると考えているため、重点化しています。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する策	<p>●28年度より実施している1億農産物振興事業については、さらに産地化が見込まれる2品目(いちご、きく)への支援を継続し、取り組みを進めます。</p> <p>●従来から実施している各種イベントを活用した直売所並びに農産物のPRに加え、市HPの充実やWEBサイトの立ち上げなど、広報活動の強化を図り、市民への認知度向上を図ります。また、国内外における販路拡大に向けた取り組みを実施します。</p>
次年度実施する策	<p>●今年度実施する、いちご、きくへの支援の成果などを考慮し、品目の見直しを含めた検討を実施するなど、継続的に佐世保産農畜産物の産地化を進めます。</p> <p>●各種イベントを活用した直売所並びに農産物のPRにより、市民への認知度向上を図ります。また、国内外における販路拡大に向けた取り組みを実施します。</p>
中期(概ね3～5年)に実施可能な策	<p>●産地化及び産地強化ができた産品については支援を終了し、次の産品の支援を行うことで本市農畜産物の底上げを目指します。また、新たな産品の発掘や新商品開発などにより農業者の所得向上を目指した取り組みが必要です。</p> <p>●国内外における販路拡大に向けた取り組みを実施し、儲かる農業の仕掛けづくりが必要です。</p>
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>●「世知原茶」「西海みかん」「長崎和牛」に続く新たな農畜産物の創出、及び産地化並びに産地強化を図り、市民をはじめ、県内外における消費者へ佐世保産農畜産物の認知度の向上、販売促進により農業者の所得向上につなげます。</p>	

令和元年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

平成 30 年度実施事業	担当部局	農林水産部	作成日	令和元年7月31日
施策コード	1-4-1	責任者(部局長名)	吉田敏之	
施策名	資源回復のための生産基盤の整備		施策の方向性	漁村の総合的な振興
基本目標	1	雇用を生み出す力強い産業のまち		栽培漁業の推進と養殖業の育成
政策	1-4	水産業の振興		-
総合計画 後期基本計画	50	ページ		-

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(30年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	元年度	
沿岸漁業と養殖漁業の漁獲量	トン	6,002	6,200	7,002	6,200	112.94
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	●漁港・漁場の整備は、概ね計画通り実施出来ました。結果として、減少傾向にある水産資源の確保及び生産力向上へ繋がる漁場環境等の改善を図ることができました。●また「つくり・育てる漁業」を推進支援するため、放流支援により栽培漁業を核とし、沿岸漁業の振興に取り組みました。●水産センターにおいては、昨年作成した機能強化のための基本計画に基づき、事業計画を作成しました。また、水産センターが新たに取り組むアサリ種苗を活用し、アサリ資源の増殖試験を行いました。
現状と課題	●本市の漁業を取り巻く環境は、魚価の低迷が続き、水産資源は依然として回復傾向にありません。●担い手不足・漁業就労者の高齢化から、労働環境向上を図るため、沿岸域の漁場造成や漁業関連施設整備による就労環境軽減や安全対策に重点をおく必要があります。また施設の機能保全を図るため、補修費に重点投資を行い、漁港施設の延命化に傾注していく必要があります。●栽培漁業の拠点として、水産センターの機能強化を進めていく必要があります。
今後の取組み (第7次総計記載内容)	●生産性の向上による漁業者の所得向上 漁港などの生産環境の充実、IoTなどを活用した新規設備導入による操業の効率化に加え、国内外での販路拡大に取り組むことで、漁業者の所得向上を図ります。さらに、漁業経営の多角化、産地加工並びに、新種苗導入による養殖漁業の推進等により漁業経営の安定を図ります。 また、安定した流通のために水産市場の活性化を図るとともに、消費者意識に高まりのある「食の安全・安心」に対応するため、高度衛生管理の実現に向け取り組みます。 ●水産資源の維持及びそれを育む漁場環境の適切な保全 放流技術や付加価値の高い種苗の研究・開発と放流種苗の生産拡大のため、水産センターの機能強化・充実に取り組み、水産資源の維持増大を図ります。また、地域漁業活動組織との連携による、藻場や干潟など、漁場環境の回復を図ります。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		平成30年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		30年度予算額	30年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 漁村の総合的な振興事業	指標	漁港漁場施設整備率	100	%	1	維持	-
	476,741	449,659	100					
02	★☆ 栽培漁業の推進と養殖業の育成事業	指標	放流魚種(アワビ・カサゴ・ヒラメ)の混獲率の平均	27.9	%	1	拡充	○
	196,797	194,221	27.7					
03	漁業と海洋レクリエーションとの調和事業	指標	漁港区域内船舶係留許可率	100	%	2	維持	-
	23,513	22,648	96.3					
04	漁港整備事業(県営事業負担金)	指標	-	-	-	-	-	-
	32,675	21,648	-					
05	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
			-					
06	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
			-					
07	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
			-					
08	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
			-					
09	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
			-					
10	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
			-					
事業費の合計				729,726				688,176

※平成31年度=令和元年度  
※平成32年度=令和2年度

1...計画どおり事業を進めることが適当  
2...事業の進め方等に改善が必要  
3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要  
4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
	●漁場の造成、種苗放流等の事業を実施し、赤潮などのモニタリングを行った結果、沿岸漁業と養殖漁業を併せた生産量は、目標値に対し112.9%となりました。●目標値に達しておりますが、生産を担う漁業経営体の減少や、沿岸漁業資源の減少など依然として漁獲量を確保することが困難な状況が続いており、引き続き栽培漁業の推進や養殖漁業の振興が重要となっております。
事務事業の構成の妥当性	施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]
	●水産物の総合的な生産拠点として漁港・漁場の整備は不可欠であり妥当です。●栽培漁業としての種苗の放流は、その指標の混獲率が高く維持されており、沿岸資源の安定に大きく貢献しています。また事業主体の栽培協議会や、漁協には一定の受益者負担を設定しているため妥当です。●漁港の管理については、漁港漁場法に管理主体が明記されており、管理主体として妥当です。
役割分担の妥当性	行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？
	●栽培漁業の推進は、市内6漁協から構成される佐世保市栽培漁業推進協議会が中心となって種苗の放流に取組み、沿岸漁業資源の維持安定に欠かせない役割を果たしています。●水産センターは民間ではできない、佐世保の海況に適した魚種の生産開発を行っています。●県内の公的生産機関(県栽培センター、長崎市水産センター、佐世保市水産センター)の3者による協議の場を設け、それぞれの役割分担を図り効率的生産に努めています。

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
●栽培漁業については、沿岸漁業資源の安定に非常に貢献度が大きい事業で、その種苗の生産拠点である水産センターは、建設後31年を経過し老朽化が進んでいることから施設の改修などの機能再編が必要であり、計画的に財源を措置する必要があることから重点化しました。●また養殖業の振興についても、今後所得向上を図るためには市内全域の協調した取り組みや、加工による輸出等にも傾注する必要がありそのため必要な措置を実施していく必要があることから、重点化しました。	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度の実施策	●漁港施設については、漁港の施設整備を促進しながら、既存施設の老朽化調査を引き続き行い、機能保全事業を実施します。●水産センターについては、平成29年度に策定した機能強化基本計画に基づき、基本設計を作成し、具体的な予算規模、スケジュール等を決定し、進めてまいります。
次年度の実施策	●水産センターについて、基本設計を基に、年次計画に従い施設整備による機能強化を図っていきます。●海岸長寿命化対策に着手いたします。●新たな養殖種苗、放流用種苗の試験生産を実施します。
中期(概ね3～5年)の実施可能な改善策	●水産センターについて、基本設計を基に、担当省庁に対し概算要求を行い、施設整備を進めてまいります。●海岸長寿命化対策に着手いたします。●連携中枢都市圏事業として、圏域における種苗の供給を計画生産へ移行します。また、新たな養殖種苗、放流用種苗の試験生産を実施します。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●市管理16漁港の維持管理計画に基づき老朽化対策を実施することで改修工事の平準化が図られ更には、安心安全な就労環境のもと生産活動ができます。●水産センターの計画的な施設改修を行うことで、将来にわたり市内及び圏域への市町に対し、安定した種苗の供給体制ができ、沿岸資源の安定と増産が可能となります。また、他産地にはない養殖用種苗の開発が可能となり、漁業者の所得向上に大きく貢献できます。●水産センター機能再編については、佐世保市水産振興協議会等で適宜進捗を説明しています。	

平成 30 年度実施事業 令和元年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局		農林水産部		作成日 令和元年8月14日		
責任者(部局長名)		吉田敏之				
施策コード	1-4-2					
施策名	安定した漁業を支える経営体制の強化			施策の方向性	漁家経営の安定強化	
基本目標	1	雇用を生み出す力強い産業のまち			意欲ある担い手の育成・支援	
政策	1-4	水産業の振興			漁業関連施設の充実	
総合計画 後期基本計画	51	ページ				

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(30年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	元年度	
担い手数(漁協組合員数)	人	1,910	1,550	1,543	1,500以上	99.55
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●担い手対策として、新規就労者1名に対し支援を実施しました。●離島漁業再生支援交付金事業は3地区について助成を行い、その活動を支援しました。宇久地域については特定有人国境離島漁村支援交付金を活用し、宇久島における水産加工への支援を実施しました。●計画されていた、漁協の共同利用施設の整備支援を実施しました。
現状と課題	●漁業従事者の高齢化や担い手、後継者不足の現状が進む中、担い手の確保、後継者の育成は漁業の根本的課題です。離島地域の漁業は、離島漁業再生支援事業によって一定生産活動は維持されているものの、高齢化に伴い漁業生産量の減少傾向が続いています。●漁業者の所得の向上は第一の課題です。このため、個々の経営体の所得向上の方向性としては、県と協力し経営支援事業を活用し経営の多角化、効率的な操業を行うことを進めていくこととしています。また離島地域においては加工品など産地加工の推進など、所得向上のための施策を継続して進めることが重要と考えています。
今後の取組み(第7次総計記載内容)	●新規就業者の確保 UJIターン人材などを活用し、就業支援策を講じることで新規就業者の確保を図ります。さらに、働きやすい環境づくりと、新たな労働力の確保並びに経営の法人化を推進し、次代の漁業担い手の育成・確保を図ります。 ●生産性の向上による漁業者の所得向上 漁港などの生産環境の充実、IoTなどを活用した新規設備導入による操業の効率化に加え、国内外での販路拡大に取り組むことで、漁業者の所得向上を図ります。さらに、漁業経営の多角化、産地加工並びに、新種苗導入による養殖漁業の推進等により漁業経営の安定を図ります。 また、安定した流通のために水産市場の活性化を図るとともに、消費者意識に高まりのある「食の安全・安心」に対応するため、高度衛生管理の実現に向け取り組みます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		平成30年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		30年度予算額	30年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 漁業経営の安定強化事業	指標	離島地区の漁獲量	1,505	トン	1	維持	-
	74,306	72,102	2,525					
02	漁業関連施設の充実事業	指標	漁業用関連施設整備の実施率	100	%	2	維持	-
	55,538	41,566	100					
03	☆ 意欲ある担い手の育成・支援事業	指標	技術習得支援事業認定者数	6	人	2	維持	-
	4,493	4,369	1					
04	#N/A #N/A	指標						
05	#N/A #N/A	指標						
06	#N/A #N/A	指標						
07	#N/A #N/A	指標						
08	#N/A #N/A	指標						
09	#N/A #N/A	指標						
10	#N/A #N/A	指標						
事業費の合計				134,337				118,037

※平成31年度=令和元年度  
※平成32年度=令和2年度

1...計画どおり事業を進めることが適当  
2...事業の進め方等に改善が必要  
3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要  
4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●構成する事務事業によって、組合員の減少は一定抑制されていますが、依然厳しい状況は続いています。●個人経営体の後継者が増加しない原因は、所得の低下と、資源の不安定さが主な要因です。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <p>●漁業者の生産活動には、拠点となる漁業協同組合の経営安定が最も重要です。更に、組合の漁業関連施設の整備は、生産活動に不可欠でありその支援については必要な事業です。●今からの生産を担う、後継者の確保は、漁協の経営安定と地域活性化にとって、とても重要な課題です。よってこれらの構成する事務事業は施策に適合しており、妥当と判断しています。●個別漁業者の経営支援を実施し、モデル経営体を創出し、地域のけん引役となることで漁村の活性化及び波及効果が広がることから妥当です。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●漁業協同組合は、漁業を営む生産者の拠点であり、その経営体制の強化は全漁業者の、生産を円滑にします。また、組合の構成員である組合員の減少は、組合経営に大きな影響を及ぼします。以上のことから市としては生産活動が将来にわたり継続して円滑に進むよう支援を行っていく必要があります。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
●担い手の減少が続くと、生産量の減少、漁協の弱体化、漁村の活力減退につながります。このことから担い手の確保は重要な課題であり重点化して支援していく必要があります。	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	●漁協施設の整備について、予算の平準化のため、計画的な事業実施を行います。●担い手事業については、ひきつづき認定を受けた新規就業者の研修を支援します。●離島の担い手や、佐世保市広域水産業再生委員会における中核的漁業者に対し実施した「漁船リース事業」について引き続き支援するとともに、進捗管理を実施します。
次年度に実施する改善策	●担い手については関係者からなる担い手協議会を通じ、高校在学及びUJIターンの可能性のある漁家子弟の状況をみながら、新規就業者の掘り起こしを確実に図っていきます。また養殖漁業、雇用型漁業の人手不足解消のため、県などが主催するマッチングフェア等への参加を実施します。●漁業関連施設整備については、年次計画に基づき、国県の制度を活用し施設整備を計画的に進めてまいります。●個々の漁業者の経営改善のため、中核となる漁業者を中心に経営指導を実施し、地域を活性化、牽引していく経営体の支援を行います。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	●担い手については関係者からなる担い手協議会を通じ、高校在学及びUJIターンの可能性のある漁家子弟の状況をみながら、新規就業者の掘り起こしを確実に図っていきます。また養殖漁業、雇用型漁業の人手不足解消のため、県などが主催するマッチングフェア等への参加を実施します。また連携中核都市圏事業として、関係する市町と協同で、担い手の離職対策事業を実施します。●漁業関連施設整備については、年次計画に基づき、国県の制度を活用し施設整備を計画的に進めてまいります。●個々の漁業者の経営改善のため、中核となる漁業者を中心に経営指導を実施し、地域を活性化、牽引していく経営体の支援を行います。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●意欲ある経営体の所得向上が図られます。●組合の共同利用施設が整備されることによって、操業が円滑になり、コストの削減に貢献します。●離島地域の特色ある取り組みが成功することで、離島地域の所得向上、活性化が図られます。	

平成 30 年度実施事業 令和元年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局		農林水産部		作成日 令和元年7月31日	
責任者(部局長名)		吉田敏之			
施策コード	1-4-3				
施策名	新鮮・安全・安心な水産物の供給		施策の方向性	付加価値の高い製品の創出	
総的位置づけ	基本目標 1 雇用を生み出す力強い産業のまち			地域水産物の消費拡大の促進	
計画	政策 1-4 水産業の振興				
画け	総合計画 52 ページ 後期基本計画				

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(30年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	元年度	
地域水産物の販売額	千円	154,000	175,550	206,937	175,550	117.88
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	<p>●「針尾赤マテガイ」の資源維持のため、赤マテガイの種苗生産試験を実施しました。九十九島とらふぐについては、引き続き消費拡大事業において、市内外への販路拡大事業を支援しました。●赤潮による漁業被害軽減のため、モニタリングを強化し被害軽減に貢献しました。●藻場回復事業として水産多面的機能発揮対策事業を活用し市内5組織が実施する藻場回復、干潟回復などの漁場改善対策の取り組みに対し支援を行いました。また、水産センターが技術的協力を行いました。</p>
現状と課題	<p>●ブランド化事業終了後、赤マテガイについては資源の維持、九十九島トラフグについては、販路の確保、拡大が引き続き必要なことから、引き続き支援が必要です。また、トラフグについては取引先に対し、量的対応ができないことから、加工場の再編整備が課題です。●藻場回復事業については、各地域で保護した区域は顕著に回復が見られます。今後いかに成功した藻場の海域を拡大していくかが課題です。</p>
今後の取組み(第7次総計記載内容)	<p>●生産性の向上による漁業者の所得向上 漁港などの生産環境の充実、IoTなどを活用した新規設備導入による操業の効率化に加え、国内外での販路拡大に取り組むことで、漁業者の所得向上を図ります。さらに、漁業経営の多角化、産地加工並びに、新種苗導入による養殖漁業の推進等により漁業経営の安定を図ります。また、安定した流通のために水産市場の活性化を図るとともに、消費者意識に高まりのある「食の安全・安心」に対応するため、高度衛生管理の実現に向け取り組みます。</p> <p>●水産資源の維持及びそれを育む漁場環境の適切な保全 放流技術や付加価値の高い種苗の研究・開発と放流種苗の生産拡大のため、水産センターの機能強化・充実に取り組み、水産資源の維持増大を図ります。また、地域漁業活動組織との連携による、藻場や干潟など、漁場環境の回復を図ります。</p>

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		平成30年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		30年度予算額	30年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 地域水産物の消費拡大事業	指標	地域水産物の販売額	175,550	千円	1	維持	○
		5,915	5,487	206,937				
02	漁場環境の保全対策事業	指標	水質環境基準達成率	100	%	1	維持	-
		21,529	17,191	100				
03	#N/A #N/A	指標						
04	#N/A #N/A	指標						
05	#N/A #N/A	指標						
06	#N/A #N/A	指標						
07	#N/A #N/A	指標						
08	#N/A #N/A	指標						
09	#N/A #N/A	指標						
10	#N/A #N/A	指標						
事業費の合計				27,444				22,678

※平成31年度=令和元年度  
※平成32年度=令和2年度

1...計画どおり事業を進めることが適当  
2...事業の進め方等に改善が必要  
3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要  
4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●地域水産物の販売額については、目標値を上回っています。水産物消費拡大事業を通じたPR等によって、徐々にではありますが「水産都市佐世保」のイメージが市内外に定着した結果と考えます。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <p>●漁場環境の保全対策事業は、漁場のモニタリングや藻場の維持再生事業であり、水産資源の基礎的生産環境である漁場の回復であることを目的としていることから妥当と判断しています。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●ブランド化事業については、事業期間が終了しました。しかしながら、とらふぐなど有望な産品については、水産物消費拡大事業で継続し実施することで、単価の向上が図られ所得向上につながります。実施には事業者も応分の負担をしていることから、役割分担は妥当です。●水産多面的機能については、実施主体が明確に国の要項等で定められており、また技術支援については国のサポート機関を活用できることから役割が明確にされており妥当です。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>●「付加価値の高い一次産品の創出事業」については5年間の期間を経て4品目のブランド化事業としての支援は終了しておりますが、九十九島トラフグおよび赤マテ貝については、継続して実施することでさらに消費の拡大が見込めることから重点化としました。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する策	●九十九島トラフグについては、継続し支援を行い、首都圏や地元での販路の拡大を進めます。また針尾赤マテ貝については、資源の安定が課題であることから、水産センターが主体となり、マテ貝の稚貝の種苗生産試験を実施します。
次年度実施する策	●九十九島トラフグの販路拡大に向けた加工品の販売を継続して実施します。●赤マテ貝の種苗生産を継続して実施します。
中期(概ね3～5年)に実施可能な改善策	●観光商工部と連携し、ブランド品や水産物の市内外への販路拡大、認知度向上の取り組みを実施します。●九十九島トラフグについては、H30年度に導入したブライン凍結機を活用し、販路の拡大を進めていきます。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>●地域ブランド力の形成によって、水産物の付加価値向上が図られることで、関連する漁家の所得が向上します。●漁場の改善、藻場の回復によって、資源の安定と赤潮などによる漁業被害が軽減します。</p>	

平成 30 年度実施事業 令和元年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局	観光商工部	作成日	令和元年5月24日
責任者(部局長名)	井元 保雅		

施策コード	2-1-1		
施策名	観光客の誘致促進		施策の方向性
基本目標	2	あふれる魅力を創出し体感できるまち	
政策	2-1	出逢いと感動の観光まちづくり	
総合計画 後期基本計画	56	ページ	
			民間との連携による誘致事業の展開
			観光マーケティングの強化

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(30年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	元年度	
観光客入込客数	人	4,150,900	6,695,000	6,012,868	6,750,000	89.8
佐世保市への旅行経験の割合	%	37.5	37.9	33.5	38.0	88.4
	-	-	-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	<p>●4月に「世界で最も美しい湾クラブ」への加盟認定、7月に世界文化遺産への登録を受えました。●観光客誘致に向けて、佐世保観光コンベンション協会など観光関係団体と連携し「九十九島」「ハウステンボス」を柱とし、世界文化遺産や日本遺産などを活用した佐世保観光のPRを国内外で行いました。●官民連携組織「佐世保港クルーズ船ウェルカム協議会」を立ち上げ、クルーズ船の寄港増加への対応を図るとともに、歓送迎イベントの実施などおもてなしの心でクルーズ客船の受入を行いました。●クルーズ船への対応に向けて、関係事業者との連携のもと寄港地観光商品並びに受入環境の整備に取り組みました。●フェイスブックなどSNSを活用しながら佐世保観光の魅力について情報発信を行いました。</p>
現状と課題	<p>●関係団体と連携し本市観光の魅力向上と情報発信に努めることで観光客の誘致を図っていますが、情報分析に基づく戦略的な情報発信を行う必要があります。●クルーズ客船の寄港増加や九十九島の「世界で最も美しい湾クラブ」加盟、さらに「黒島の集落」の世界文化遺産登録など、本市観光への追い風を活かした事業推進と、まちなかへの周遊促進が求められています。●三浦岸壁延伸や浦頭地区の整備とともに、クルーズ船の寄港増加に対しては、観光消費額増加に向けた仕組みづくりが必要です。●日本版DMOである佐世保観光コンベンション協会の基盤整備と機能強化を図る必要があります。</p>
今後の取組み (第7次総計記載内容)	<p>●地域資源の活用による観光消費の拡大 本市を代表する観光地である西海国立公園で、世界で最も美しい湾クラブに加盟した九十九島とハウステンボスに加え、世界文化遺産「黒島の集落」や、2つの日本遺産「鎮守府」と「三川内焼」をはじめとした本市の魅力的な地域資源の更なる磨き上げと情報発信、誘致活動を関係機関と連携して行うことで、国内外からの交流人口の増加を図り、観光消費額の拡大に繋がります。</p> <p>●国内外から選ばれる観光地づくり 水族館や動物園など本市観光施設の整備や、「住んでよし、訪れてよし」の観光地域づくりを進めるとともに、「九十九島」と「海風の国」のブランド化を進めることで、首都圏を始めとした全国から選ばれる観光地を目指します。</p> <p>また、海外からの観光需要を本市に取り込むため、各国の旅行ニーズに応じた観光情報の発信を、長崎県内や北部九州、海外の関係機関と連携し実施することで、訪日観光客の増を図ります。</p> <p>●オール佐世保の受入体制 官民一体となったオール佐世保の受入体制のもと、クルーズ船客を含む観光客をおもてなしの心で受入れます。</p>

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		平成30年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		30年度予算額	30年度決算額	実績値(下段)				
01	★☆ 観光客誘致促進事業	指標	年間観光宿泊客数	1,980,000	人	2	拡充	○
		215,816	202,967	1,558,104				
02		指標						
03		指標						
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
事業費の合計				215,816				

※平成31年度=令和元年度  
 ※平成32年度=令和2年度

1...計画どおり事業を進めることが適当  
 2...事業の進め方等に改善が必要  
 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要  
 4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●観光客入込客数は、クルーズ船の寄港増加及び各観光施設や観光関係団体と連携した観光客誘致などの取り組みにより、平成30年の観光客数は過去最高を記録しました。</p> <p>●本市への旅行経験の割合については目標値に届いていません。内訳は「日帰り旅行」で行ったことがある人が23.8%、「宿泊を伴う旅行」で行ったことがある人は33.5%となりました。アンケートでは「佐世保市を知っているが旅行でいったことがない」を選んだ方が日帰りで64.9%、宿泊で55.2%と多数を占めており、認知向上への取り組み及び来訪への動機づけが必要です。</p>
	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●佐世保観光コンベンション協会など観光関係団体と連携した佐世保観光のPRや、訪日外国人観光客の誘致、フェイスブックなどのSNSを活用した効果的な情報発信を行うことで、国内外からの交流人口の増加を図り、観光消費の拡大に繋げることができ妥当です。</p> <p>●市民のおもてなしの心を醸成する機会の創出を行い、来訪された観光客への適切な情報提供によるリピーターの確保を図ることで本市への観光客誘致の促進を図ることができ妥当です。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取り組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●観光客の誘致促進にあたっては、観光関係団体や市民との連携のもと取り組みを進めることで、より効果的な施策展開を図っています。●本市の観光振興においてDMO法人としての佐世保観光コンベンション協会が果たす役割は大きく、観光地域づくり版のプラットフォーム機能を担うための組織体制の強化に取り組んでいます。●佐世保市としての施策と観光関係団体の事業活動並びに市民活動が、適切な役割分担のもと、情報共有と目的達成に向けた協働事業を展開しており妥当です。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【観光客誘致促進事業】</p> <p>●本市にとつての地方創生の実現に向けて、減少する定住人口をカバーするために交流人口の拡大を図ることが最大の課題です。●市民や事業者との協働により、本市観光振興の最重要課題である九十九島の認知度向上を図り、ハウステンボスやまちなか観光との周遊化の促進と、さらなるクルーズ客船の誘致および市内観光への引き込みを強化することで、本市の重点プロジェクトの大きな柱である観光の振興(観光客の増)を図る必要があります。●「世界で最も美しい湾クラブ」への加盟、日本遺産や世界文化遺産への登録といった本市観光への追い風となる環境を活用する必要があります。●本市の観光振興の促進により観光消費額が増加し、地域経済が活性化することで、観光関係従事者の増加(雇用増による他地域からの流入)や所得の増加を図るなど地方創生の具現化を図るため、重点的に取り組みます。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施策	<p>●日本版DMOを担う観光コンベンション協会の持続可能な組織体制の確立を目指します。●世界文化遺産登録と九十九島の「世界で最も美しい湾クラブ」への加盟を契機とし観光客誘致に繋げます。●クルーズ船の受入態勢を再構築し、市内周遊へ繋げます。●クルーズ船社との連携のもと乗船客目線での寄港地観光の磨き上げと魅力創出を図ります。●観光コンベンション協会と連携し、情報分析に基づいた効果的で効率的な観光PRを展開し、国内外からの観光客の誘致促進を図ります。●レンタカー活用等による二次交通対策や、夜の佐世保観光の魅力向上、キャッシュレス化の促進などを図り、宿泊客増加を目指します。</p>
次年度実施策	<p>●日本版DMOを担う観光コンベンション協会の基盤整備と機能強化を図ります。●国内外に向け、九十九島やハウステンボス、世界文化遺産、日本遺産、グルメなど本市が有する観光ブランドを活用したPRや誘客促進に継続して取り組みます。●クルーズ船の寄港を地域経済活性化に繋げるため、船社との連携のもと中国での佐世保観光の認知向上に努めるとともに、観光プロモーションの充実を図ります。</p>
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	<p>●九十九島の観光素材としてのブランド価値の定着を図りつつ、マスメディア等での露出を強化し旅行商品の販売を本格化させるなど、「認知」⇒「誘客」⇒「リピート(ファン)」へとつなぐ事業展開を図ります。●本市の認知度向上によるクルーズ船の寄港に伴い増加する観光客の市内での滞在と消費につなげるため、新たに計画されている俵ヶ浦半島の開発や市内中心部での大型バス駐停車場対策等の受け入れ環境整備を活用し、訪日外国人観光客の誘致を促進します。●「まちなか」観光の振興と「九十九島」や「ハウステンボス」、「日本遺産」「世界文化遺産」を結ぶ市内での周遊型観光の促進について、観光関係団体等と官民一体となって取り組みます。</p>
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>●佐世保・九十九島の観光地としてのブランド力と認知度が向上します。●佐世保市への観光客の誘致が促進され交流人口が増加することで、将来的な人口減少が予測される本市の元気を未来につなげます。●佐世保市へ再来訪される観光客を獲得します。●観光客の増加並びに市内での周遊化・滞在型観光を促進することで、観光消費額の増加が図られ、地域経済の活性化に寄与します。●本市の観光業が発展することで所得の増加が促進され、地方創生の具現化が図られます。</p>	

平成 30 年度実施事業 令和元年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局		観光商工部		作成日 令和元年5月20日	
責任者(部局長名)		井元 保雅			
施策コード	2-1-2				
施策名	観光基盤の整備		観光施設の魅力向上		
総的位置づけ	基本目標	2	あふれる魅力を創出し体感できるまち		
	政策	2-1	出逢いと感動の観光まちづくり		
	総合計画後期基本計画	-	ページ		
施策の方向性			観光施設の魅力向上 分かりやすいサイン(観光標識)の整備 広域アクセスルートの構築		

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(30年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	元年度	
佐世保の観光地に対する満足度	%	94	100	88.8	100	88.8

(振り返り)実施した内容	●九十九島パールシーリゾートや展望所、公共宿泊施設(山暖簾)、観光標識について、適切な管理運営を行いました。●九十九島パールシーリゾートの魅力向上を図るため中核施設である水族館のリニューアル基本計画を検討しました。●展海峰について、大型クルーズ船寄港時に混雑緩和対策として警備員配置、看板の設置、仮設トイレの設置及び臨時清掃等の対応を行いました。●山暖簾の経営改善に向けた検討とともに受益者負担の見直しを行い、利用料金改定の条例改正を実施しました。●IR候補地について、H TB、長崎県と基本合意し確定することができました。
現状と課題	●九十九島の観光拠点として水族館のリニューアルについて、老朽化対策を含め引き続き検討する必要があります。●老朽化している看板の状況を把握し、計画的に修繕をしていく必要があります。●クルーズ船の大型化に伴う展海峰の混雑解消に向けて引き続き対策を講じる必要があります。●公共宿泊施設の集客力向上を図るため、適切な維持管理と環境整備を図る必要があります。●IRにおける国の基本方針が遅れる可能性があり、他都市との競争が一段と厳しくなることが予想されます。
今後の取組み (第7次総計記載内容)	●国内外から選ばれる観光地づくり 水族館や動植物園など本市観光施設の整備や、「住んでよし、訪れてよし」の観光地域づくりを進めるとともに、「九十九島」と「海風の国」のブランド化を進めることで、首都圏を始めとした全国から選ばれる観光地を目指します。 また、海外からの観光需要を本市に取り込むため、各国の旅行ニーズに応じた観光情報の発信を、長崎県内や北部九州、海外の関係機関と連携し実施することで、訪日観光客の増を図ります。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		平成30年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		30年度予算額	30年度決算額	実績値(下段)				
01	★☆☆ 九十九島パールシーリゾート管理運営整備事業	指標	九十九島水族館入館者数	389,323	人	2	維持	-
		119,868	91,553	412,558				
02	☆ 観光標識等整備事業	指標	適正案内板設置率	100	%	1	維持	-
		4,442	4,434	93.5				
03	☆ 九十九島展望拠点整備事業	指標	展海峰来場者	183,000	人	2	維持	-
		26,590	26,166	241,950				
04	☆ 公共宿泊施設管理事業	指標	公共宿泊施設宿泊者数	12,753	人	2	維持	-
		40,447	39,362	12,705				
05	★☆☆ 特定複合観光施設(IR)推進事業	指標	IR誘致に向けた準備状況	実施方針案完了	-	1	拡充	○
		138,014	137,999	未完了				
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計				329,361				299,514

※平成31年度=令和元年度  
※平成32年度=令和2年度

1・・・計画どおり事業を進めることが適当  
2・・・事業の進め方等に改善が必要  
3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要  
4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●観光客の全体的な満足度は目標を達成できませんでしたが、前年比2.2%増の88.8%となりました。●九十九島観光の拠点施設である「九十九島パールシーリゾート」と「展望所」については適切な管理運営や九十九島についての情報発信及びPRを効果的に行ったことで、事務事業の成果においては目標を上回ることができました。●しかしながら、展望所の一つである展海峰においては、クルーズ船客の来場増が想定以上であり、園内で混乱が発生し、来場者の満足度に若干影響を及ぼしたと分析します。●公共宿泊施設をはじめ観光施設の適切な管理及び改修等を行うことで、お客様が快適に施設を利用できるように、満足度向上につながりました。●IRについては国の政令が遅れたことにより、実施方針案の策定までには至りませんでした。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>ち</p> <p>●九十九島パールシーリゾートや公共宿泊施設(山暖簾)、九十九島展望所などの観光施設の適切な管理運営と、分かりやすい観光標識等の整備を行うことで、本市の観光基盤の整備が図られ、観光地としての魅力向上につながります。●観光施設の魅力向上、分かりやすいサイン整備等により、観光客の利便性を向上し、満足度を高めることで、選ばれる観光地づくりにつながります。●広域アクセスルートの構築については、事務事業としては存在しませんが、観光事業者をはじめ、交通事業者や運輸関係機関等と連携し、各観光施設(拠点)のネットワーク強化に取り組んでいます。●IRが導入された場合、地域の観光にもたらす効果は絶大です。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●施設の維持管理に指定管理者制度を導入することで、指定管理者による適切なサービスの提供と民間のノウハウを活用した経営努力により、満足度の向上などにつながります。●展望所の整備や観光標識の設置など、観光地としての基礎的インフラ整備については行政で行い、一部管理を民間団体等で実施するなど、適切な役割分担に努めています。●IR誘致に向けて、申請主体の長崎県と立地自治体である本市が共同で取り組んでおり、適切な役割分担に努めています。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【特定複合観光施設(IR)推進事業】●IRが導入された場合の本市の観光、経済、雇用等への効果はすでに海外事例等で明らかになっており、適切に誘致がなされた場合、上位政策の成果指標(観光消費額、観光宿泊者数)に対する効果は絶大であることから、重点的に取り組みます。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する策	<p>●九十九島水族館海きららについて、老朽化対策を含め、リニューアル基本計画を引き続き検討します。●鹿子前観光ターミナルの老朽化等について、公共施設適正配置計画を踏まえた対応について検討します。●展海峰について、クルーズ船の大型化に伴う来場者増に対応するため対策を実施します。●公共宿泊施設の老朽化に対応するため、改修工事等について計画的に実施するとともに、公共宿泊施設のあり方について指定管理者とともに、継続して検討します。●IR導入に係る関連法(実施法等)により、具体的事業内容や導入手続きが明らかになってくるため、これに対応する長崎県との役割分担を再整理します。●旧宇久シーパークホテルについては、一般競争入札による売却を行います。</p>
次年度実施する策	<p>●九十九島水族館海きららについて、老朽化対策の具体化を検討します。●引き続きクルーズ船に伴う来場者増に対応するとともに、展海峰の園内環境整備について検討します。●改修の必要な観光標識について改修を行い、適切な維持管理を行います。●宿泊施設運営の実績や利用者アンケートなどの検討結果に基づき、施設利用者の満足度向上及び集客を図るための対策を講じます。●IR整備法に基づき、国へ申請するための区域整備計画を長崎県・IR事業者と共同で作成します。</p>
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	<p>●水族館リニューアル基本計画の実現について、その実施時期を含め引き続き検討します。●鹿子前観光ターミナルの老朽化解消と機能改善策について指定管理者とともに検討を行います。●観光標識について、外国人観光客の誘致事業の推進と併せて、外国語表記の整備を行っていきます。●公共宿泊施設の利用者増を図るため、指定管理者と協議を重ねながら、集客対策を実施します。</p>
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>●九十九島パールシーリゾートの魅力及び集客力の向上を図るとともに、九十九島動植物園森きららをはじめとする他施設との連携を強化することで、九十九島の観光振興・活性化につながります。●観光基盤の整備は観光客の満足度向上につながり、また訪れたいような選ばれる観光地づくりにつながります。●観光客の増加は本市の活性化、地域振興につながりますが、受け入れのためのインフラ整備等を怠ると観光客の満足度低下につながることから、基盤整備は計画的にしっかりと実施することが必要です。●IRが導入された場合の観光・経済・雇用等の効果は、海外の事例で明らかのように絶大です。</p>	

平成 30 年度実施事業 令和元年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局 観光商工部 作成日 令和元年5月20日  
 責任者(部局長名) 井元 保雅

施策コード	2-1-3	
施策名	佐世保スタイル観光の創出	
総合位置計画 画け	基本目標	2 あふれる魅力を創出し体感できるまち
	政策	2-1 出逢いと感動の観光まちづくり
	総合計画 後期基本計画	ページ
施策の 方向性	「させぼエコツーリズム」の推進	
	「オール佐世保」による受け入れ態勢づくり	
	市民参加によるイベント開催への支援	

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(30年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	元年度	
佐世保市への旅行意向状況	%	66.5	64.0	59.4	65.0	92.8
商品化ツアー・体験プログラム参加者数	人	148,205	186,600	261,172	192,600	140.0

(振り返り) 実施した内容	<p>●「海風の国」佐世保・小値賀観光圏事業として、日本版DMOを担う佐世保観光コンベンション協会が行う、観光地域づくりやブランド化に向けた事業を支援しました。●観光地域づくり重点エリア「江迎」における拠点施設整備等を支援しました。また、宇久町観光協会が行う観光地域づくりと、一般社団法人化を支援しました。●協議会と連携し日本遺産(鎮守府、三川内焼)を活用した観光PRのほか、ガイド育成や周遊の仕組みづくりなどに取り組みしました。●観光客誘致などで本市の観光振興に寄与する大規模イベントへの支援を行いました。●世界文化遺産への登録に併せ、構成資産である「黒島の集落」の認知度向上並びに集客対策を図るため、マスメディアを活用した情報発信に取り組みしました。●黒島並びに、相浦棧橋周辺における観光誘導看板の整備に取り組みしました。●黒島観光客の利便性を図るために、黒島島内シャトルバスの導入、さらに、相浦棧橋周辺に黒島観光客用の臨時駐車場を確保するなど渋滞対策に取り組みしました。</p>
現状と課題	<p>●「海風の国」佐世保・小値賀観光圏事業を活用し、国が進める観光立国の基本理念「住んでよし、訪れてよし」の観光地域づくりの取り組みを進めています。●国内外から選ばれる日本を代表する「ブランド観光地」となることを目指して、(公財)佐世保観光コンベンション協会の日本版DMOとしての機能強化を図る必要があります。(H29.11、日本版DMO法人登録)。●観光地域づくり重点地域「江迎」で地域が主体となり「宿場町構想」が具体化しています。今後とも官民が連携して観光地域づくりを促進する必要があります。●「日本遺産」(文化庁)制度の知名度が低いと、さらに「日本遺産」を活用したPR・誘客を図る必要があります。●持続可能な世界文化遺産「黒島の集落」づくりの推進に取り組みする必要があります●黒島天主堂の耐震化・保存修理工事期間中の集客対策を図る必要があります。●佐世保ならではの観光イベントを支援することで、交流人口の増加を図り、地域活性化の促進を図る必要があります。</p>
今後の取組み (第7次総計記載内容)	<p>●地域資源の活用による観光消費の拡大 本市を代表する観光地である西海国立公園で、世界で最も美しい湾クラブに加盟した九十九島とハウステンボスに加え、世界文化遺産「黒島の集落」や、2つの日本遺産「鎮守府」と「三川内焼」をはじめとした本市の魅力な地域資源の更なる磨き上げと情報発信、誘致活動を関係機関と連携して行うことで、国内外からの交流人口の増加を図り、観光消費額の拡大に繋がります。 ●国内外から選ばれる観光地づくり 水族館や動植物園など本市観光施設の整備や、「住んでよし、訪れてよし」の観光地域づくりを進めるとともに、「九十九島」と「海風の国」のブランド化を進めることで、首都圏を始めとした全国から選ばれる観光地を目指します。 また、海外からの観光需要を本市に取り込むため、各国の旅行ニーズに応じた観光情報の発信を、長崎県内や北部九州、海外の関係機関と連携し実施することで、訪日観光客の増を図ります。</p>

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		平成30年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		30年度予算額	30年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 観光イベント支援事業	指標	イベント参加者数	804,000	人	1	維持	-
		36,537	33,998	768,000				
02	★☆☆ 観光地域づくり推進事業	指標	商品化ツアー・体験プログラム参加者数	186,600	人	1	拡充	○
		174,229	166,315	261,172				
03		指標						
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
事業費の合計		210,766	200,313					

※平成31年度=令和元年度  
 ※平成32年度=令和2年度

- 1...計画どおり事業を進めることが適当
- 2...事業の進め方等に改善が必要
- 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●成果指標「佐世保市への旅行意向状況」について、目標を下回りました(H30目標64%⇒実績59.4%(達成率92.8%))「海風の国」のブランド化が途中段階で浸透が十分でないことが一因と分析しています。「海風の国」ブランドに基づく情報発信を継続するとともに、ブランドを体感できる滞在コンテンツのブラッシュアップを図るなど、さらなるブランド化を図ることで達成可能な目標値と考えています。</p> <p>●成果指標「商品化ツアー・体験プログラム参加者数」(H30目標186,600人⇒実績261,172人(達成率140.0%))目標を達成しました。地域や事業者における観光客受入体制の整備・強化が進んだこと、針尾無線塔やクルーズバス海風、軍港クルーズが好調であったことが要因と考えています。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●観光圏推進組織の強化や観光地域づくりの取り組みを通して、地域の観光客受入体制の整備や「佐世保ならではの」素材を活かした旅行商品の造成・販売・PRが図られるとともに、佐世保の個性と魅力が幅広く情報発信され、佐世保の知名度向上と、本市を訪れる観光客の増加につながることから、事務事業の構成として妥当です。</p> <p>●集客力のあるイベントへの支援を通じ、佐世保の個性と魅力にあふれたイベントが充実し、本市を訪れる観光客の増加につながることから、事務事業の構成として妥当です。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●観光地域づくりについては日本版DMO法人である(公財)佐世保観光コンベンション協会を事業主体に、佐世保市との官民連携で取り組んでいること、大型イベントについては実行委員会形式をとり、市民自身が佐世保の魅力と魅力を再認識し、自信をもって、その魅力を市内外に情報発信していること、さらに、観光関連事業者のほか産官学の多様な関係者、市民が協働して、本市ならではの「佐世保スタイル観光」の確立に取り組んでいることから、妥当です。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【観光地域づくり推進事業】</p> <p>「海風の国」佐世保・小値賀観光圏事業に基づく『「住んでよし・訪れてよし」の観光地域づくり』は観光の原点であること、日本版DMOを担う(公財)佐世保観光コンベンション協会を中心にマーケティングに基づく「ブランド観光地化」は少子高齢化、人口減少を迎え競争激化を迎える観光振興の拠り所であることから重点的に取り組みます。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度の実施策	<p>●「海風の国」佐世保・小値賀観光圏のブランドコンセプトに基づく観光地域づくりを推進し、ブランド観光地化を推進します。</p> <p>●江迎における古民家再生施設を拠点とした観光客受入と観光地域づくり、宇久島における修学旅行誘致など重点エリアを中心に、各地域における滞在交流型観光を強化することで、観光による地域づくりをさらに推進します。</p> <p>●観光地域ブランド確立事業の推進ならびに主たる滞在促進地区を拠点とした滞在交流型観光の推進を図ります。</p> <p>●外国人観光客受入強化のための対応を図ります。</p> <p>●黒島天主堂の耐震化・保存修理工事期間中の集客対策として、観光プロモーションや市民向け旅行商品の造成、広域連携の推進を図ります。</p> <p>●日本遺産を活用した周遊観光の推進を図ります。特に佐世保鎮守府開庁130年事業を官民連携して取り組みます。</p> <p>●佐世保港における観光客受け入れ環境を整え、満足度向上と軍港クルーズを中心とした利用促進を図ります。</p>
次年度の実施策	<p>●(公財)佐世保観光コンベンション協会の「日本版DMO」としての機能強化を図るとともに、重点エリアを中心に各地域における滞在交流型観光を強化、推進します。</p> <p>●主たる滞在促進地区を拠点とした滞在交流型観光の推進を図ります。</p> <p>●日本遺産を活用した周遊観光の推進を図ります。</p> <p>●持続可能な世界文化遺産「黒島の集落」づくりの推進に取り組みます。</p> <p>●世界文化遺産の構成資産である「黒島の集落」の認知度向上に取り組むと共に、黒島天主堂耐震化・保存修理工事終了後の集客対策に取り組みます。</p>
中期的(概ね3～5年)の実施可能な改善策	<p>●「海風の国」佐世保・小値賀観光圏事業として、住んでよし、訪れてよしの「観光地域づくり」と我が国を代表する「ブランド観光地」化を推進します。</p> <p>●持続可能な世界文化遺産「黒島の集落」づくりを図るために、黒島観光拠点機能への継続的な支援や黒島観光客の受入態勢整備に取り組みます。</p> <p>●日本遺産「鎮守府」や世界文化遺産「黒島の集落」の観光ブランドを活かした滞在型周遊観光を推進するなど、効果的な観光客の誘致を図るために、官民一体となって取り組みます。</p> <p>●日本遺産「鎮守府」について、旧軍港市(横須賀・呉・舞鶴)と連携し、全国的な情報発信、観光客誘致を図ります。</p>
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>●佐世保ならではの観光スタイルを確立し、滞在交流型観光の推進が図られることで、持続可能な観光地となるとともに、国内外から選ばれるブランド観光地化につながり、本市への観光客誘致が図られます。</p> <p>●本市の観光関連産業が発展することで、観光関連産業の従事者の増加(雇用増による他地域からの流入)や所得の増加が促進され、地方創生の具現化が図られます。</p> <p>●日本遺産を活用したPR・誘客を図ることで、日本遺産の知名度向上と誘客効果の拡大、周遊滞在観光の促進が図られます。</p> <p>●黒島観光客の受入態勢の整備や観光プロモーションに取り組むことで、黒島への集客効果が高まり、持続可能な世界文化遺産「黒島の集落」づくりに繋がります。</p>	

担当部局

観光商工部

作成日 令和元年5月27日

施策コード

2-1-4

責任者(部局長名)

井元保雅

施策名		魅力ある動植物園づくり		施策の方向性	日本最西端の動植物園としての魅力向上
基本目標		2	あふれる魅力を創出し体感できるまち		多様な使命・役割を担う拠点機能の充実
政策		2-1	出逢いと感動の観光まちづくり		
総合計画 後期基本計画		59	ページ		

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(30年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	元年度	
動植物園年間入園者数	人	165,881	300,000	192,438	210,000	64.1
動植物園に対する満足度	%	95	95.0	81.7	95.0	86.0

(振り返り)実施した内容	●平成27年度から指定管理者制度を導入し、持続可能な運営体制の確立を図りました。●民間のノウハウを活用したPRやイベントの実施、さらに市外・海外からの誘客などを行い、佐世保市の観光施設として集客と満足度の向上に努めました。
現状と課題	●入園者数が192,438人(前年度比92.1%)と低下する一方、満足度は81.7%(前年度+1.4%)と若干改善しています。主たる利用者であるべき市民の入園者数が減少傾向にあります。●開園から58年が経過しており、園内施設の老朽化が著しく、壁面のひび割れや剥落、鉄骨の腐食が発生しているほか、園路のアスファルト表面の剥離や雨天時の冠水が広範囲で発生しています。
今後の取組み (第7次総計記載内容)	●国内外から選ばれる観光地づくり 水族館や動植物園など本市観光施設の整備や、「住んでよし、訪れてよし」の観光地域づくりを進めるとともに、「九十九島」と「海風の国」のブランド化を進めることで、首都圏を始めとした全国から選ばれる観光地を目指します。 また、海外からの観光需要を本市に取り込むため、各国の旅行ニーズに応じた観光情報の発信を、長崎県内や北部九州、海外の関係機関と連携し実施することで、訪日観光客の増を図ります。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		平成30年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		30年度予算額	30年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 動植物園管理運営事業	指標	入園者の施設への満足度	95.0	%	2	維持	-
		175,652	171,936	81.7				
02		指標						
03		指標						
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計				175,652				171,936

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要

※平成31年度=令和元年度  
※平成32年度=令和2年度

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
	年間入園者数及び満足度ともに目標を達成できていません。主たる要因としては、施設の老朽化や悪天候などに加え、市民等主たる利用者の大幅な減少が考えられます。今後は平成30年に定めた「動植物園の今後のあり方」を踏まえ、ソフトを重視した魅力アップを図る必要があります。
事務事業の構成の妥当性	施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】
	●「日本最西端の動植物園としての魅力向上」・・・指定管理者制度の導入に伴い、イベントやPRなどは指定管理業務に包括され、民間のノウハウが活用されることで、さらなる魅力アップが図られることから、構成する事務事業として妥当です。 ●「多様な使命・役割を担う拠点機能の充実」・・・指定管理者制度の導入に伴い、フィールドワークなど調査研究のほか様々なジャンルにおいて民間の自由な発想と柔軟な対応が導入されることで、動植物園としての機能の強化が期待されることから、構成する事務事業として妥当です。
役割分担の妥当性	行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？
	指定管理者制度を導入したことで、民間のノウハウを活用したPRや誘客等の経営努力が図られており、役割としては問題ありませんが、ソフト事業の充実等による魅力アップを図り、集客の維持・増加に努める必要があります。

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
-	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する策	<ul style="list-style-type: none"> <li>●平成30年に定めた「動植物園の今後のあり方」を踏まえ、ソフトを重視した新たな整備計画を作成します。</li> <li>●俄が浦公園(仮称)移転の可能性調査について検証します。</li> <li>●ソフトの充実による集客を図るため、新規イベントとしてバードショー開催に向けた取り組みを行います。</li> <li>●クマ仕切り壁の改修や、一般X線撮影装置の取り換えなど、老朽化対策を進めます。</li> </ul>
次年度実施する策	平成30年に定めた「今後の動植物園のあり方」に基づき、その方向性の1つである「ソフトの充実」を図るとともに、ソフト事業を展開するために必要となるハードの改善を実施します。また、減少傾向にある市民の利用者数増加に向け、改善策の実施を図ります。なお、新たな指定管理期間(令和元年度から令和5年度まで)の2年目となることから、協定書に基づき、指定管理者とのさらなる連携を図るとともに、佐世保市の観光施設としての魅力向上を図ります。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>●指定管理者と連携し、展示動物の魅力的な見せ方について検討するなど、ソフトの充実を図ります。</li> <li>●今後の動植物園の方向性を踏まえ、無駄な経費の発生を抑えつつ、老朽化対策の改善を図ります。</li> </ul>
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
指定管理者制度の導入によって「持続可能かつ効果的な運営」が確立されるだけでなく、民間事業者のノウハウを活用した事業が期待されます。佐世保市の動植物園としての魅力アップが図られるとともに、入園者数及び満足度の向上が期待されます。	

平成 30 年度実施事業 令和元年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局		企画部		作成日 令和元年5月27日	
責任者(部局長名)		中島勝利			
施策コード	2-2-1				
施策名	市民文化の振興		施策の方向性	市民主体の文化活動等への支援	
基本目標	2 あふれる魅力を創出し体感できるまち			子どものための文化環境の充実	
政策	2-2 文化芸術に親しめる環境づくり			文化芸術の情報発信	
総合計画 後期基本計画	61	ページ		アルカスSASEBOを拠点とした文化芸術事業の展開 美術鑑賞の機会及び発表の場の創出	

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(30年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	元年度	
主要文化施設の利用者数	人以上	654,945	600,000	649,858	600,000	108.3

(振り返り) 実施した内容	<p>●各文化施設を適切に管理、運用するとともに、それぞれの施設の特徴を活かした文化芸術事業の展開や市民の文化活動等の支援を行うことで、市民が文化に触れる機会(場)を創出しました。●文化芸術の環境づくりを支える人材育成とネットワーク化を進めるために、育成事業や活動事業の支援、助成を通じて本市文化活動の活性化を進めました。●平成30年4月に、社会教育課が担っていた事業の一部を文化振興課へ移管し、島瀬美術センターを同課の準課としました。今後、効果的な文化施策の展開を図ります。</p>
現状と課題	<p>●芸術に触れる場の提供のため、アルカスSASEBOの施設改修など各施設の改善に着手していますが、老朽化に伴う今後の施設展開やその費用が課題です。●平成30年度に教育委員会にあった文化事業を市長部局へ移管しましたが、令和元年度に文化振興基本計画を更新する中で、事業の在り方を含め内容について整理する必要があります。●各文化施設(アルカスSASEBO、市民文化ホール、島瀬美術センター)について、文化振興委員会で運営形態・運営方法を再考するよう提言がなされています。</p>
今後の取組み (第7次総計記載内容)	<p>●市民文化に触れる機会の提供と文化的基盤の強化 年齢や性別、国籍などに関わらず、市民一人ひとりが、心豊かで文化的な生活を営むために、公立文化芸術施設の運営や、文化芸術活動の支援、文化情報の発信を通じ、多様な文化芸術に触れる機会を提供します。 それらの取組を通じて、都市アイデンティティの醸成や、都市の持続可能性を高める社会的・経済的価値を創出する人や資源といった文化的基盤を育みます。また、中心となる文化施設のあり方について検討を深めます。</p>

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		平成30年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		30年度予算額	30年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ アルカスSASEBO運営事業	指標	アルカスSASEBO事業評価	80	点以上	2	維持	○
	351,919	341,319	86.9					
02	市民文化ホール管理運営事業	指標	市民文化ホール利用者数	44,000	人	2	維持	-
	13,485	13,321	49,779					
03	☆ 芸術文化提供事業	指標	青少年劇場の鑑賞学校数	11	校	2	維持	-
	9,478	8,760	10					
04	☆ 島瀬美術センター管理運営事業	指標	島瀬美術センター入場者数	75,000	人	2	維持	-
	68,107	65,296	106,961					
05	☆ 市民文化活動助成事業	指標	補助金助成事業の集客率	100	%	2	維持	-
	5,370	4,869	71.4					
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計				448,359				433,565

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要

※平成31年度=令和元年度  
※平成32年度=令和2年度

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●成果指標である「主要文化施設の利用者数」については、平成28年度末で市民会館が閉館した影響を平成30年度目標値に反映するなど成果目標の見直しを図り、その結果目標を達成できました。しかし、各文化施設(アルカスSASEBO、市民文化ホール、島瀬美術センター)について、文化振興委員会で運営形態・運営方法を再考するよう提言がなされており、検討の実施が必要です。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <p>●平成30年度に教育委員会にあった文化事業を市長部局へ移管しましたが、構成する事務事業について、令和元年度に文化振興基本計画を更新する中で、事業の在り方を含め内容・妥当性等について整理する必要があります。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●事業の在り方を含め内容・妥当性等について整理する必要があり、また、各文化施設(アルカスSASEBO、市民文化ホール、島瀬美術センター)について、文化振興委員会で運営形態・運営方法を再考するよう提言がなされており、それぞれの実施主体や役割分担について、改めて検討の実施が必要です。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【アルカスSASEBO運営事業】</p> <p>●アルカスSASEBO運営事業は、本市文化創造活動の拠点と位置づけしており、優れた音楽や舞台芸術などの「鑑賞事業」と「市民参加型」(普及・育成・交流・創造)の展開など当該施策の柱となるものです。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施改善策	●平成30年度に教育委員会にあった文化事業を市長部局へ移管しましたが、令和元年度に文化振興基本計画を更新する中で、事業の在り方を含め内容について検討を実施します。●各文化施設(アルカスSASEBO、市民文化ホール、島瀬美術センター)について、文化振興委員会で運営形態・運営方法を再考するよう提言がなされたため、検討を実施します。
次年度実施改善策	●今年度各種検討を実施し、その結果を踏まえ、次年度以降対応策について具体的に実施していきます。
中期(概ね3～5年)実施可能な改善策	●直営施設においては、必要に応じ成果指標達成に向けた運営形態の抜本的な見直しに取り組みます。(指定管理者制度の導入など)●指定管理者制度導入施設については、更新時期において最適な選択を行います。●市民活動助成事業については、費用対効果の観点から補助対象事業の範囲、助成額などの検証を行います。●アルカスSASEBOは、開館から18年が経過し施設の老朽化が著しいため、改修計画の策定と計画に基づく改修を行います。佐世保市民文化ホールや島瀬美術センターについても、同様の理由により施設の改修計画について検討を図ります。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>●各実施事業の在り方を含め見直しを図ることで、各事業の必要性を再確認し、効率的で効果的な事業の実施が見込まれます。</p> <p>●各施設利用者数の増加を図るとともに、費用対効果の向上を図ります。</p> <p>●各施設の運営形態・運営方法の見直しを図ることで、効率的で適切な施設管理が図られます。</p> <p>●施設の改修等を実施することで、施設の適切な維持が図られます。</p>	

平成 30 年度実施事業 令和元年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

作成日 令和元年5月27日

担当部局	企画部
責任者(部局長名)	中島勝利

施策コード	2-2-2
-------	-------

施策名	地域文化を創造する人材育成		施策の方向性	文化芸術を担う人材の育成とネットワークづくり
基本目標	2	あふれる魅力を創出し体感できるまち		-
政策	2-2	文化芸術に親しめる環境づくり		-
総合計画 後期基本計画	62	ページ		-

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(30年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	元年度	
人材育成事業に参加した市民の人数	人以上	4,744	14,000以上	14,652	14,000以上	104.7

(振り返り)実施した内容	●「させば文化マンス」、「子どものための音楽鑑賞体験教室」を実施し、次世代の地域の文化芸術を担う人材育成とネットワークづくりを進めました。
現状と課題	●平成30年度に教育委員会にあった文化事業を市長部局へ移管しましたが、令和元年度に文化振興基本計画を更新する中で、事業の在り方を含め内容について整理を行う必要があります。
今後の取組み (第7次総計記載内容)	●市民文化に触れる機会の提供と文化的基盤の強化 年齢や性別、国籍などに関わらず、市民一人ひとりが、心豊かで文化的な生活を営むために、公立文化芸術施設の運営や、文化芸術活動の支援、文化情報の発信を通じ、多様な文化芸術に触れる機会を提供します。 それらの取組を通じて、都市アイデンティティの醸成や、都市の持続可能性を高める社会的・経済的価値を創出する人や資源といった文化的基盤を育みます。また、中心となる文化施設のあり方について検討を深めます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		平成30年度	単位	事務事業評価	令和2年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		30年度予算額	30年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 地域文化創造人材育成事業	指標	人材育成事業に参加した市民の人数	14,000	人以上	2	維持	○
			27,225	25,972				
02		指標						
03		指標						
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計			27,225	25,972				

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要

※平成31年度=令和元年度  
※平成32年度=令和2年度

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
	●「人材育成事業に参加した人数」という成果指標は妥当だと考えますが、若者の参加や事業の質を考えた場合、別の指標も必要かと思われます。今後他に妥当な指標が設定できないか検討をしていきたいと考えます。
事務事業の構成の妥当性	施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]
	●平成30年度に教育委員会にあった文化事業を市長部局へ移管しましたが、構成する事務事業について、令和元年度に文化振興基本計画を更新する中で、事業の在り方を含め内容・妥当性等について整理する必要があります。
役割分担の妥当性	行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？
	●事業の在り方を含め内容・妥当性等について整理する必要があり、それぞれの実施主体や役割分担について、改めて検討の実施が必要です。

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
【地域文化創造人材育成事業】 ●1施策1事務事業であり、重点化を図ります。	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	●平成30年度に教育委員会にあった文化事業を市長部局へ移管しましたが、令和元年度に文化振興基本計画を更新する中で、事業の在り方を含め内容について検討を実施します。
次年度実施する改善策	●今年度各種検討を実施し、その結果を踏まえ、次年度以降対応策について具体的に実施していきます。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	-
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●いろいろな立場からさらに多くの市民が関わることで、文化芸術を担う人材の育成やネットワークの構築がなされ、「文化芸術に親しめる環境づくり」が促進されます。 ●各実施事業の在り方を含め見直しを図ることで、各事業の必要性を再確認し、効率的で効果的な事業の実施が見込まれます。	

平成 30 年度実施事業 令和元年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局		教育委員会		作成日 令和元年5月29日	
責任者(部局長名)		西本真也			
施策コード	2-2-3				
施策名	歴史文化の保存・活用・継承		施策の方向性	文化財の調査・保護・活用	
基本目標	2 あふれる魅力を創出し体感できるまち			文化財の情報発信	
政策	2-2 文化芸術に親しめる環境づくり			伝統文化の保護と育成	
総合計画 後期基本計画	63	ページ			

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(30年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	元年度	
文化財説明板の設置率	%	75.5	100	98.6	100	98.6
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	●発掘調査を2件実施し(いずれも学術調査)、調査報告書を1冊刊行しました。また、国登録有形文化財に1件登録されました。●黒島の集落が世界文化遺産に登録されたため、記念式典の開催や説明板の設置、映像資料の制作等により周知啓発を図りました。また、黒島天主堂の耐震化を含む、保存修理事業への支援を行いました。●福井洞窟の史跡整備が完了しました(トイレ、駐車場、園路、説明板)。●針尾送信所の管理通路の整備を行うとともに、理解促進のための説明板を設置しました。●日本遺産「鎮守府」及び「三川内焼」のクリアファイルを作成したほか、「鎮守府」の説明板を設置しました。
現状と課題	●文化的景観や近代化遺産など文化財として扱われる対象が広がり、それらの調査・保護・活用が求められる時代となっています。●さらに埋蔵文化財包蔵地(遺跡内)開発の増加により発掘調査件数が著しく増加しています。●本市の特徴的な文化財を活用する「世界遺産保存整備」「日本遺産活用推進」「福井洞窟発掘整備」「針尾送信所保存整備」に着手しています。●文化財を社会全体で保護、継承していくためには、啓発事業を通じて市民理解を促進し市民協働による取り組みを推進していく必要があります。●また世界遺産保存整備などの重点事業は直接的に観光や産業に結びつきますので関係部局との連携が課題となります。
今後の取組み(第7次総計記載内容)	1. 計画通り ●歴史文化の保存・活用・継承 郷土の歴史・文化を今に伝える文化遺産(有形・無形文化財、伝統文化等)を市民共有の財産として適切に保存し、後世へ継承していくため、文化財の調査・整備、伝統文化の顕彰・支援等を推進し、生涯学習などへの活用を図ります。また、郷土の文化遺産に対する市民の関心を喚起し、保護意識の醸成を図るため、ホームページでの情報発信や市民向けの講座等学習機会の提供を図ります。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		30年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		30年度予算額	30年度決算額	実績値(下段)				
01	★☆ 文化財の調査・保護・活用事業	指標	郷土史体験講座参加者数	300	人	2	維持	○
	128,260	96,872	277					
02	文化財展示施設等管理運営事業	指標	三館入館者数	1,600	人	3	維持	-
	7,986	7,740	1,221					
03	★☆ 世界遺産登録推進事業	指標	住民説明会、勉強会開催件数	10	回	1	維持	○
	59,663	50,622	13					
04	☆ 福井洞窟整備・発掘事業	指標	事業実施率	100	%	1	維持	○
	31,602	28,483	100					
05	★☆ 針尾送信所保存整備事業	指標	見学者数	24,000	人	1	維持	○
	18,172	17,097	39,789					
06	立神音楽室管理運営事業	指標	利用者数	1,600	人	2	維持	-
	1,924	1,614	1,351					
07	#N/A #N/A	指標						
08	#N/A #N/A	指標						
09	#N/A #N/A	指標						
10	#N/A #N/A	指標						
事業費の合計				247,607				202,428

※平成31年度=令和元年度  
※平成32年度=令和2年度

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●成果指標の目標値には達していませんが、計画的に整備しており、着実に上昇しています。●文化財がある場所に説明板を設置し、内容紹介を行うことは、文化財への市民理解を促進するための最も基本的な情報提供であることから、指標は適切であると言えます。なお、説明板は年次計画的に設置していくこととしています。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <p>●文化財の調査・保護・活用は法に基づく事務であり、また、本市の特徴的な文化財については、特に個別計画的に行っています。●文化財の情報発信についても、市民の文化財への保護意識の醸成と学びの欲求に対応しています。●伝統文化の保護と育成については、文化財指定による適切な保護と後継者育成の意識醸成を行うとともに、財政支援や広報を通じて活動を支援しており妥当と考えます。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●妥当であると考えます。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>●国民の財産である文化財は、一度なくなると元に戻ることはありません。●貴重な文化財の価値を市民の皆さんに理解していただき、保護・継承することは重要な事業と認識しています。●また、本市の特徴的な文化財を重点的に整備・活用することで、文化振興はもとより、観光や地域振興にも貢献することが期待できます。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	<p>●本市の特徴的な文化財を活用する「世界遺産保存整備」「日本遺産活用推進」「福井洞窟発掘整備」「針尾送信所保存整備」などは、直接的に観光や地域振興に結びつくところであり、関係部局との連携を深め、事業を進めていきます。●世界遺産登録を果たした黒島の集落について、適切に保存活用していくための保護調査を進めるほか、黒島天主堂の耐震化を含む、保存修理事業への支援を継続して行います。●立神音楽室及び広場について、国からの財産移管を目指し、関係機関との調整等事業の進捗を図ります。</p>
次年度実施する改善策	<p>●世界遺産登録後における資産の保存活用について、地域コミュニティと連携・推進するとともに、観光部局を中心とした全庁的な体制において各部局との連携も図っていきます。●立神音楽室は、国からの財産移管が実現した場合は、整備事業に着手できるよう調整を図ります。</p>
中期(概ね3～5年)に実施可能な改善策	<p>●世界遺産登録後は、観光客の増加などによる見学マナーの低下や環境悪化などが懸念されます。文化財保護や地域住民の環境保全といった視点を持ち続け、各部局で連携して対応することにより、地域資源を守りながら、地域の活性化へとつなげていきたいと考えています。また、文化財の周知啓発も推進し、地域の文化財に対する保護意識の醸成を継続して図っていきます。●立神音楽室及び広場について、国からの財産移管がなされた場合は、日本遺産の拠点施設として整備活用を図っていきます。●現在、本市文化財施策の基本的な考え方や方針をまとめる文化財マスタープラン「文化財保存活用地域計画」がないため、個別ごとの対応となっています。今後、市の特徴やシビックプライドにつながるものとして計画の策定を検討していきます。</p>
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>●事業が進捗することにより、文化振興はもとより、観光や地域振興が図れるものと考えます。</p>	

令和元年度 施策評価シート  
(主要な施策の成果報告書)

担当部局

企画部

作成日 令和元年5月27日

施策コード

2-3-1

責任者(部局長名)

中島勝利

施策名

地域国際化の推進

施策の方向性

海外姉妹都市等との交流の促進

地域における国際理解の推進

総的位置づけ

基本目標

2

あふれる魅力を創出し体感できるまち

政策

2-3

多文化交流による国際都市づくり

総合計画

64

ページ

後期基本計画

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(30年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	元年度	
市民の国際交流ボランティア団体登録者数	人	-	1,170	1,054	1,170	90.09

(振り返り) 実施した内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●姉妹都市等との周年事業を民間団体等と連携して実施したほか、青少年交流を中心とした事業の実施や、市内の民間団体が実施する姉妹都市等交流事業への補助等を行いました。</li> <li>●国際交流員等を活用した国際理解講座(出前講座)の開催、留学生支援、国際交流団体の側面的支援、米海軍佐世保基地内大学就学実行委員会への運営補助、ウェルカムサポーター制度の運営、多文化共生セミナーの開催等を行いました。</li> </ul>
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>●姉妹都市等との交流は、青少年交流や市民団体と連携した事業等により、市民主体となる交流の進展と国際人材育成への寄与を通じて、地域国際化の推進に貢献しています。今後は、市民団体の国際交流の活動が自律的な発展を遂げられるよう支援を行うこととともに、姉妹都市との間に育まれた様々なパイプや人脈を活用したビジネス交流等の経済交流への進展も望まれます。</li> <li>●新しい在留資格の創設などに伴い、市内留学生や在住外国人の出身国の多国籍化が進むことが予想され、その人々への必要な支援とともに、多様になりつつある地域社会の文化に対する市民の国際理解促進が益々必要となりつつあります。</li> </ul>
今後の取組み (第7次総計記載内容)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市民の多文化交流の推進 姉妹都市等とのパイプを活用しながら市民への国際交流の機会を創出し、市民の文化的、教育的交流の推進を図ります。 また、全国的にも新たな在留資格の創設等による在住外国人の急速な増加が見込まれることから、講座やセミナー等を通して市民の多文化共生意識を高め、民間国際交流団体やボランティア等と協働しながら、市民と在住外国人との円滑な共生社会を見据えた市民の多文化交流を推進します。</li> </ul>

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		平成30年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		30年度予算額	30年度決算額	実績値(下段)				
01	★☆☆ 姉妹都市等交流事業	指標	姉妹都市等交流事業参加者の満足度	100	%	1	維持	○
		46,152	39,437	100				
02	☆ 市民の国際理解促進事業	指標	国際理解促進事業への参加者数	795	人	2	維持	-
		32,283	31,265	717				
03		指標						
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計				78,435				70,702

- 1...計画どおり事業を進めることが適当
- 2...事業の進め方等に改善が必要
- 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4...休・廃止の検討が必要

※平成31年度=令和元年度  
※平成32年度=令和2年度

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●平成26年度から市民により主体的かつ積極的な国際交流活動の状況を測る指標として、「市民の国際交流ボランティア団体登録者数」を成果指標として設定しています。平成30年度の目標値は、主体的に国際交流に関わる市民数が増えることを目的としていることから、前年の実績値1,060人を上回る1,170人と設定しています。しかしながら実績値では、会員の高齢化に伴う脱退等により、目標値を達成できませんでした。一方で、近年の国際交流を取り巻く環境は大きく変化し、英語が話せるまちづくりや多文化共生の取り組みなど、普段着の国際交流を担う新たな市民活動の動きも見られますので、今後はこれらの活動を取り込みつつ、若い世代やこれまで交流に関わってこれなかった市民の参加を促していくことで、実績の増につなげていくことができるものと考えます。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●海外姉妹都市等との交流促進においては、行政の直営や、窓口として介在するものが多くありますが、交流事業の主体は市民です。特に姉妹都市にカウンターパートを持つ民間団体や地域の国際交流に根差した団体には主導的な役割を果たしていただけるよう、協働事業により事業を実施しています。また、民間団体等の活動の活性化や自律化に向け、補助金等による活動支援制度も整備しており、団体の育成、人材育成の観点から、成果指標の達成に寄与しています。</p> <p>●市民の国際理解の促進は、多様な文化背景をもつ人々同士が相互理解し、地域社会で共生できるよう促すための事業であり、国際交流員を活用した国際理解講座、米海軍佐世保基地の就学促進、留学生への支援、多文化共生への取り組み等、幅広い市民を対象としながら、地域の国際化に貢献できる人材育成を図ることを目的としていることから、海外姉妹都市等との交流促進と並び成果指標の達成に寄与しています。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取り組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●国際交流団体や関係機関については、それぞれ独自に自主的な活動を行っています。行政はこれらの団体に対して、地域社会が受ける利益の範囲内で、必要に応じて補助金による側面的支援を行っており、お互いの役割分担はできていると考えています。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>●国際交流活動への参加等を通じ市民と外国人との双方向の国際理解を深めていくためには、「姉妹都市等交流事業」において次世代を担う青少年を中心とした「人材育成」に重点を置き、民間団体の活性化を図る交流事業を実施するとともに、「市民の国際理解促進事業」において、国際交流員を活用した国際理解講座や留学生の支援、多文化共生に向けた取り組み等を通じて、多様な文化を持つ地域社会への理解を促す事業を実施します。この2つの事務事業の双方において多様化する地域の国際化に貢献できる人材育成を図っていくことが重要と考えます。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	<p>●姉妹都市等交流事業では、引き続き青少年交流や市民団体への交流支援(補助金等)を継続し、周年事業を市内民間交流団体と協働することにより、参加者の満足度が高い交流機会を効率的に創出します。</p> <p>●多文化共生社会構築を主眼とし、講演会の開催や市民の自発的な国際交流活動に対する側面的な支援の実施とともに、国際交流員による国際理解講座の参加者や実施回数を増やすために、対象となる年齢層の拡大と、広報媒体等を通じた積極的な情報発信を行います。</p>
次年度実施する改善策	<p>●姉妹都市等交流事業では、複数の姉妹都市等が提携周年を迎えることから、姉妹都市等にカウンターパートを持つ団体と連携し、その活躍の場を確保し、主体性を十分に取込んだ周年事業を実施し、多くの市民が関わった、満足度の高い事業ができるよう計画します。</p> <p>●多文化共生社会構築に向けて、市民ボランティアの確保及び人材育成につながるセミナーの開催や、国際交流員(英語、中国語、韓国語)の活用など、あらたな年齢層やターゲットにもアプローチしながら市民の国際理解の深化を図ります。</p>
中期(概ね3～5年)に実施可能な改善策	<p>●姉妹都市交流での民間団体の主体的な活躍や青少年交流事業の推進を図るとともに、引き続き国際交流員を活用した情報発信や幅広い対象者に対応できる講座開催による国際理解の促進、市内民間交流団体との連携や交流事業の支援等により、在住外国人のニーズにもとづいた生活支援や多文化共生環境の定着を推進します。</p>
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>●市民主体かつ市民のための国際交流の推進、在住外国人や留学生を含む多様な文化背景を持つ市民が共生できる国際化が進展した魅力的な街づくりに貢献できます。</p>	

担当部局

企画部

作成日 令和元年5月27日

施策コード

2-3-2

責任者(部局長名)

中島勝利

施策名		戦略的な国際交流の推進		施策の方向性	戦略的な国際交流の推進
総の位置づけ	基本目標	2	あふれる魅力を創出し体感できるまち		-
	政策	2-3	多文化交流による国際都市づくり		-
	総合計画後期基本計画	-	ページ		-

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(30年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	元年度	
外国人宿泊客数	人	-	167,100	139,658	191,000	83.58
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●海外都市等に対するシティセールスの実施や海外ビジネス交流の可能性等の調査・検証のほか、庁内外の連携促進を行いました。
現状と課題	●東アジア・東南アジア各都市の経済発展や訪日ビザの緩和等により、外国人観光客の増加が見込まれています。九州への外国人観光客数は、平成28年4月に発生した熊本地震の影響による減少からの回復基調にあつて、国内および九州内の地方都市間の誘致競争の激化が予想されます。佐世保港の整備進捗により、寄港するクルーズ船の大型化と寄港数の増加が見込まれていますので、引き続きシティセールス等の観光客誘致活動の実施が必要です。また、姉妹都市等とのパイプを活用した経済交流の進展が求められています。
今後の取組み (第7次総計記載内容)	●国際都市間連携の推進 本市の観光・経済交流の発展まで視野に入れた、姉妹都市等を含む海外都市との都市間連携を維持・発展させます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		平成30年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		30年度予算額	30年度決算額	実績値(下段)				
01	★☆ 国際戦略推進事業	指標	シティセールス実施都市数	4	都市	1	維持	○
		6,492	5,653	5				
02		指標						
03		指標						
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計				6,492				

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要

※平成31年度=令和元年度  
※平成32年度=令和2年度

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●平成28年の熊本大地震による影響がH29年にも引き継がれたため、平成29年の目標値191,000人を下方修正し、平成30年の目標値を167,100人と設定していましたが、外国人宿泊者数は、達成率:83.58%(139,658人)で、目標値は達成できませんでした。過去の東日本大震災による観光客減から回復したケースに当てはめると、目標ベースにまで回復させるには、約3年の歳月を要することから、H29年度の目標達成はH31年度となりますが、官民挙げての観光客誘致や近隣国へ向けたシティセールスを行うことにより、観光客数の回復及び増加を図るべきと考えます。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>各都市へのシティセールス等の実施により、戦略的な国際交流を促進する事業展開を行っており、施策目的に寄与しています。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●首長によるトップセールスや官民連携による実務的なフォローセールスなど、官民がそれぞれの役割を担いながら、重層的にPRを実施することで、本市認知度の向上や観光客誘致に効果を上げていくことが可能となることから、事務事業の役割分担は妥当と考えます。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
海外都市との戦略的な都市間交流を実施し、本市の地域活性化に繋げるためには、「国際戦略推進事業」におけるシティセールスや、ビジネス交流促進に繋げるための姉妹都市等との協議や環境整備が必要と考えます。	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	●東アジアの姉妹都市等を中心に、観光・ビジネス交流が活発化するよう庁内外の関係機関との連携促進や環境整備を推進します。
次年度実施する改善策	●関係部局と連携しながら、特に姉妹都市のパイプを生かし、観光客誘致を促進やビジネス交流の活発化に向けた環境整備を推進します。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	●姉妹都市のパイプを生かすことを念頭に、必要に応じて国際交流の推進による地域活性化策の見直しを行います。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●経済成長等に伴い、海外への旅行者増加が見込まれる地域へのシティセールス等により更なる来訪者の増加が期待できます。また、姉妹都市のパイプを活用したビジネス連携は、姉妹都市等との相互共栄に繋がるものであり、経済交流のみならず、地域社会の活性化に大きく寄与することが期待されます。	

平成 30 年度実施事業 令和元年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局 都市整備部 作成日 令和元年8月15日  
 責任者(部局長名) 池田正樹

施策コード	2-4-1
施策名	景観形成に関する啓発
基本目標	2 あふれる魅力を創出し体感できるまち
政策	2-4 魅力ある景観づくり
総合計画 後期基本計画	68 ページ

施策の方向性	市民への情報発信
	景観づくりへの参加の場・機会の提供
	-
	-

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(30年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	元年度	
景観に関する市ホームページへのアクセス件数	件	19,000	23,000	17,172	23,000	74.66
景観資産の登録数	件	14	30	26	31	86.67
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●佐世保の魅力的な景観や景観に関する取り組みについて、ホームページなど様々な媒体で広く市民へ情報発信しました。●景観に関するパネル展や景観講座の開催など、景観啓発に努めました。
現状と課題	●これまでの景観啓発の取り組みにより、市民の景観づくりの取組みに関する認知度は一定向上したと判断されますが、居住地域や年齢層によるばらつきがあります。●地域や身近にある景観を認識してもらうための情報発信や市民にわかりやすい啓発活動など、年齢層や対象者を意識したメリハリのある啓発への取組みをしていく必要があります。●屋外広告物については、市民が事業の制度に関する認識が薄く、広く広報啓発に取り組む必要があります。
今後の取組み (第7次総計記載内容)	●景観形成の推進 佐世保らしい美しく魅力ある景観づくりのため、景観計画や景観条例、屋外広告物条例の運用をととして、建築物や屋外広告物等の景観誘導を図ります。特に本市の景観上重要な地域については、その特性に応じた重点景観計画を策定し、地域住民との協働による景観資源の保全、活用を推進します。また、景観講座や景観賞等の啓発活動を継続し、景観に対する市民の意識醸成を図ることで、まちの魅力の発見、創造を促し、まちの活性化を図ります。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		30年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		30年度予算額	30年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 景観啓発事業	指標	景観啓発イベント等開催数	5	件	1	維持	-
		10,516	10,438	8				
02	#N/A #N/A	指標						
03	#N/A #N/A	指標						
04	#N/A #N/A	指標						
05	#N/A #N/A	指標						
06	#N/A #N/A	指標						
07	#N/A #N/A	指標						
08	#N/A #N/A	指標						
09	#N/A #N/A	指標						
10	#N/A #N/A	指標						
事業費の合計				10,516				10,438

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要

※平成31年度=令和元年度  
 ※平成32年度=令和2年度

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●市ホームページのアクセス数は景観に対する市民の意識や関心を量る指標ではありますが、啓発手法のマンネリ化等により伸び悩んでいる状態です。●平成30年度に景観資産登録制度の実施要綱等の見直しが行われたことに伴い、当年度の登録が抑制されたため、目標値の約9割の結果となっています。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <p>●事務事業である景観啓発事業については、施策を構成する一事務事業であり、施策の成果に直接的に貢献している事業であると判断しており、妥当です。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●佐世保の景観資源は、歴史的、産業的、観光的な資源として、まちづくりに欠かせないものであり、守り育てていく活動は大変重要です。●景観づくりは行政だけで行う事業ではなく、民間活動も支援しながら、地域のまちづくりにも繋げていく必要があります。●このようなことから、景観に関する市民への情報発信や意識の醸成を図る取組みを市が行うことは妥当であると判断しています。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【景観啓発事業】</p> <p>●ホームページのアクセス数は急激な伸びは望めないものの様々な媒体で広く周知を図る必要があります。●屋外広告物業務については、自家広告の是正指導を開始していることから、より一層の制度の周知が必要であり、重点化すべきと考えます。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度の実施改善策	●魅力ある景観の情報を市民にタイムリーに提供できるように、SNSを活用した啓発活動の手法について検討します。
次年度の実施改善策	●景観講座の開催や様々な媒体を介した広報・周知を継続するとともに、屋外広告物適正化旬間にあわせたイベント(パトロール)を実施し、制度の周知に努めます。
中期的(概ね3～5年)の実施可能な改善策	●長崎県が進めている広域景観形成事業や観光施策との連携などにより、効率的な啓発活動を実施します。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●市民等の景観に対する意識や関心の向上により、自然・歴史・街並み景観の保全が図られるとともに、将来に向けた良好な景観の創造が図られます。	

平成 30 年度実施事業 令和元年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

作成日 令和元年8月15日

担当部局		都市整備部	
責任者(部局長名)		池田正樹	
施策コード	2-4-2		
施策名	景観形成の推進		施策の方向性 景観法等に基づく景観形成の推進 地域資源を活かした景観の創出 - - -
総的位置づけ	基本目標	2 あふれる魅力を創出し体感できるまち	
	政策	2-4 魅力ある景観づくり	
計画画	総合計画 後期基本計画	69 ページ	

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(30年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	元年度	
景観計画区域内における建築行為等届出適合率	%	100	100	100	100	100
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●本市の景観づくり実現のため、景観法に基づく建築行為等の届け出が景観計画に適合するよう取組みを継続しました。●三川内山地区の重点景観計画を策定しました。●針尾送信所地区の重点景観計画の素案を策定しました。●屋外広告物の円滑な是正指導を行いました。
現状と課題	●景観法に基づく景観計画や条例の運用により、市民や事業者等と協働で景観形成の取組みは確立されています。●日本遺産の認定を受けた針尾送信所地区においては、重点景観計画の策定が急務となっています。●まちなみ整備が一定完了した佐世保駅周辺地区など景観形成上重要な地区においても重点景観計画が必要となっています。
今後の取組み (第7次総計記載内容)	●景観形成の推進 佐世保らしい美しく魅力ある景観づくりのため、景観計画や景観条例、屋外広告物条例の運用をととして、建築物や屋外広告物等の景観誘導を図ります。特に本市の景観上重要な地域については、その特性に応じた重点景観計画を策定し、地域住民との協働による景観資源の保全、活用を推進します。また、景観講座や景観賞等の啓発活動を継続し、景観に対する市民の意識醸成を図ることで、まちの魅力の発見、創造を促し、まちの活性化を図ります。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		30年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		30年度予算額	30年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 景観形成推進事業	指標	建築物景観形成基準適合率	100	% 1	維持	○	
	49,134	47,858	100					
02	#N/A #N/A	指標						
03	#N/A #N/A	指標						
04	#N/A #N/A	指標						
05	#N/A #N/A	指標						
06	#N/A #N/A	指標						
07	#N/A #N/A	指標						
08	#N/A #N/A	指標						
09	#N/A #N/A	指標						
10	#N/A #N/A	指標						
事業費の合計			49,134	47,858				

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要

※平成31年度=令和元年度  
 ※平成32年度=令和2年度

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●景観形成を推進するためには、市民や事業者等に景観法や本市の景観計画、景観条例を遵守してもらうことが必要不可欠です。●成果指標である建築行為等適合率は、施策の意図に適合しており達成率も100パーセントであることから問題ないと判断しています。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <p>●事務事業である景観形成推進事業については、施策を構成する一事務事業であり、施策の成果に直接的に貢献している事業であると判断しており、妥当であります。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●景観形成を推進するためには、市民や事業者等に景観法・屋外広告物法や本市の条例等を遵守してもらうことが必要不可欠です。●景観条例に基づく届出制度の中で市民や事業者等と協働で景観誘導を進めるとともに、屋外広告物条例に基づく許可、是正指導を行っており、これらの運用は行政が担うべきものであり、役割分担は妥当であると判断しています。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【景観形成推進事業】</p> <p>●本市の良好な景観を形成する上でも重要な事務であり、重点景観計画の策定や屋外広告物の規制区域の見直しが急務となっていることから、重点化すべきと考えます。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施改善策	●屋外広告物条例において、景観計画との整合を図るため、規制区域の見直しを含めた条例改正を行います。●観光振興や地域経済の活性化を目的とするIR進出を想定し、ハウステンボス周辺等における景観形成の規制方針を検討します。
次年度実施改善策	●針尾送信所地区において、地元と合意形成を図り、重点景観計画を策定します。●観光振興や地域経済の活性化を目的とするIR進出を想定し、ハウステンボス周辺等における景観形成の規制方針を定めます。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	●針尾送信所地区などの重点景観計画の候補地の良好な景観を保全するため、重点景観計画の策定を行います。●観光振興や地域経済の活性化を目的とするIR進出を想定し、ハウステンボス周辺等における景観形成の規制方針を定めます。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●重点景観計画の策定により、景観形成上重要な地区の良好な景観が保全されます。●屋外広告物業務の適正な運用により、良好な景観が保全されます。	